

令和8年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第3号）

令和8年6月22日（月）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10 番	関 谷 守 彦
11 番	森 清 一	12 番	馬 淵 ひろし
13 番	今 木 啓一郎	14 番	杉 原 克 巳
15 番	棚 橋 敏 明	16 番	庄 田 昭 人
17 番	若 井 千 尋	18 番	若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	政 策 企 画 監	宇 野 真 也
企 画 部 長	矢 野 隆 博	総 務 部 長	石 田 博 文
市民部長兼 巢南庁舎管理部長	今 木 浩 靖	健康福祉部長	佐 藤 彰 道
都市整備部長	坂 野 嘉 治	都市整備部調整監	江 崎 哲 也
環境経済部長	臼 井 敏 明	上下水道部長	工 藤 浩 昭
教育委員会 事務局 長	磯 部 基 宏	会 計 管 理 者	林 美 穂

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 克 彦	書 記	島 田 将 志
--------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（若井千尋君） 皆様、おはようございます。

まずもって早朝より傍聴にお越しの皆様、感謝を申し上げます。また、ユーチューブ等の配信で御覧の皆様、本日より一般質問を始めていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（若井千尋君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

13番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 皆さん、おはようございます。

また、早朝より議場にお運びいただきましたことありがとうございますし、またユーチューブを見ていただいている方、ありがとうございます。

議席番号13番、有隣クラブの今木啓一郎です。

ただいま若井千尋議長より発言のお許しをいただきましたので、本日から3日間にわたる一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。

一般質問は1年3か月ぶりとなります。昨日はサッカーで盛り上がりおりましたが、あえて野球でいえば久しぶりの先発登板です。とはいえ肩は十分に温まっておりますので、トップバッターらしく直球勝負で臨みたいと思います。ただし、力み過ぎて暴投にならないよう、また思いが先走ってワンバウンドにならないよう、丁寧で分かりやすい質問に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の質問事項は、地域共生社会の実現に向けて及び悪水路清掃の在り方と持続可能な地域管理体制についての2項目です。

それでは、質問席に移り質問をさせていただきます。

議会初日に研修報告がありましたとおり、若井議長、庄田議員と共に3名で、全国市町村国際文化研修所において地域共生社会の実現に向けてをテーマとした研修を受講してまいりました。研修では、地域共生社会の課題や包括的支援体制の整備、重層的支援体制整備事業の在り方などについて学ぶとともに、全国の議員の皆様との意見交換を通じて、各地域が抱えている課題についても認識を深めることができました。その研修で得た問題意識を踏まえ、何点かお伺いします。

まず本市の重層的支援体制整備の現状について私なりに整理させていただきます。

本市では、８０５０問題をはじめとする複合的な課題を抱える世帯が増加する中、社会福祉協議会を福祉総合相談センターとして位置づけ、関係課との連携やケース検討会議を通じて、相談者がたらい回しにならないよう支援体制が構築されています。一方で、課題が複雑化、多様化する中、総合窓口の設置や関連機関との連携強化など、重層的支援体制の整備が必要であるとの認識も示されております。

しかし、住民が抱える課題は、福祉分野にとどまらず、保健、教育、就労、住宅など幅広い分野に及びます。こうした関係部署が分散している現状では、ワンストップ型の支援体制の構築には一定の限界があると考えます。そのため、将来的には、新庁舎整備に合わせて関係部署を集約し、総合窓口を設置する構想であると理解はしております。現在は、新庁舎整備が建設候補地の選定段階にあり、重層的支援体制整備事業についても、国の制度動向を注視しながら、既存の体制の充実と併せて検討が進められている状況であると認識しております。

そうした中、新庁舎整備までにはなお一定の期間を要します。その間にも、８０５０問題をはじめ複合的課題を抱える世帯への対応力を高めていく必要があると考えます。そのためには、単なる連携強化にとどまらず、相談情報の一元的な管理、関係課と福祉協議会との役割分担の明確化など、より実効性のある仕組みづくりが重要ではないかと考えます。

そこでお伺いします。

現在のように組織が分散している体制の中で、相談情報の共有、初期対応の振り分け、そしてケース検討会議の運用について、今後どのような改善強化を図っていくお考えか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君） 健康福祉部長 佐藤彰道君。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） おはようございます。

今本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

本市の現在の状況でございますが、総合的な相談窓口といたしまして、生活困窮者自立相談支援事業の総合相談の業務を社会福祉協議会へ委託をしており、福祉総合相談センターとして位置づけ、生活困窮を含め様々な問題に対応するため、相談内容によりの確に関係課へつないでいます。また、課題が多岐にわたり分野をまたぐ困難なケースに関しましては、その都度、支援に携わる関係者が集まりケース検討会議を開催し、支援の処遇方針を検討しており、初期相談の段階からのたらい回しにならないような横の連携はできていると認識をしております。

しかし、複雑化、多様化してきている課題に対応するため、初期段階からの介入を目的とした市での総合的な相談窓口の設置や関係機関同士の関係性を強化するための情報交換会、ケース検討会議の標準化、常態化が必要であるとも感じております。その体制をつくる方策の一つといたしまして、重層的支援体制整備事業の創設が上げられますが、国における重層的支

援体制整備事業の認識も徐々に変化してきていると感じております。

現時点において、初期対応からケース検討会議の随時開催については的確に実施されていると認識しておりますが、困難事例も増加してきていることから、現行の体制を十分に活用するため、まずは携わる関係者同士の連携の意識を新たにいたしまして、初期対応の振り分けやケース検討会議の運用方法等について共通理解を図っていきたいと考えております。

児童、障害、生活困窮、高齢者など様々な課題を抱えた世代に対しまして、福祉分野、教育分野などの市関係各課、社会福祉協議会などの関係機関にて定期的に協議し、包括的な支援体制の充実に努めていきたいと思っております。今後は、重層的支援体制整備事業を含め、当市として最も適切な相談体制の方法について、関係機関で協議をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 御丁寧な答弁をありがとうございます。

では、研修でも指摘がありました生活支援コーディネーターについて伺います。

高齢化の進行や単身世帯の増加により、制度だけでは支え切れない課題が増えています。そのような中、生活コーディネーターは、地域サロンや見守り活動、買物支援、移動支援など、地域の多様な支え合い活動を把握する重要な役割を担っているものと認識しております。

そこでお伺いします。

生活コーディネーターが把握した地域資源の情報は、市や関係機関とどのように共有されているのでしょうか。また、その情報は、地域ケア会議などにおいてどのように活用されているのか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

当市の生活支援コーディネーターにつきましては、社会福祉協議会に地域支え合い推進会議、第2層協議体とも申しますが、その運営委託の中で各校区に充てられております。また、地域福祉高齢課の職員も各校区を担当しております。地区社会福祉協議会など各校区により組織体制や運営方法は異なりますが、おのこの校区の事情に見合った組織が立ち上げられ、地域の支え合いの話し合いが継続されております。その話し合いの中で、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の困り事の洗い出しや支え合いの資源発掘が行われております。

なお、各地域での困り事や資源発掘の結果については、定期的に情報交換の場を設けております。地域ケア会議などの中での情報の活用といたしましては、各校区で実際行われている支え合いの事業について関係機関で情報共有を行い、取り入れられるものは支援の中に取り入れております。また、個別の支援を検討する際にも参考としておる状況でございます。以上でござ

ざいます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） では次に、地域共生社会の実現に向けては、福祉サービスだけでなく、地域における多様な支え合い活動を支援を必要とする方へ適切につなげていくことが重要であると考えます。

そこでお伺いします。

生活支援コーディネーターが把握している地域資源を活用し、複合的な課題を抱える世帯への支援につながった事例はあるでしょうか。また、その取組の成果をどのように評価しているのか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 支援につながった事例の一つといたしまして、本田校区において買物に困っている方が多いという課題から、地域の役員、福祉事業者、民生委員などが協議、協力をいたしまして、社会福祉法人の施設において使用している送迎用の車両を利用していない時間帯に活用し、高齢者の買物を支援する事業が立ち上がった事例がございます。令和8年3月の実績では、5日間で18名の方が利用しており、順調に利用が伸びております。

これは、住民が自ら地元の様々な資源を発掘し、ニーズを把握し、生活支援コーディネーターが調整を行い実現した地域のニーズに合ったサービスであると高く評価をしております。このような成功事例について他の校区へも紹介をいたしまして、情報は共有をしております。この事例以外にも、他の校区において同様の経緯で住民とコーディネーターが協力、連携することで新たな事業が展開されております。

このような動きが活性化されるよう、今後も市といたしまして積極的に支援していきたいと思っております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 御紹介いただきました事例が、そのようなものがこれからも広がっていくことを期待しております。

では次に、今後重層的支援体制を構築していく上で、生活支援コーディネーターが把握している地域資源や地域支え合い推進会議で培われましたネットワークを有効に活用していくことが重要であるとも考えます。

そこでお伺いします。

これらの地域資源やネットワークを今後どのように位置づけていくお考えでしょうか。また、重層的支援体制の中でどのように活用していくのか、そのお考えをお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 重層的支援体制整備事業におきまして、地域づくり事業が必須事業の一つに上げられております。この地域づくり事業の実施には、地域特性とニーズの把握が非常に重要となってくると認識をしております。現在各校区で地域での支え合いの組織が立ち上げられ、話合いが継続されておりますが、今後ますますその役割と重要性が増してくると思っております。重層的支援体制整備事業の創設の有無に関わらず、地域づくりは非常に重要であります。現在校区ごとで地域の支え合いについて話合いが継続されておりますが、今後も重要な役割を担う組織であると思っております。

現在市役所関係各課と社会福祉協議会の各担当との間で、定例会と称して隔月で情報交換会を行っております。その定例会の中で、現在行っている事業や今後計画している事業などの情報を双方向で共有をしております。また、市の担当部署と社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが一堂に会し、各校区の状況を共有するための報告会を定期的に開催しております。そこで得られた情報を参考といたしまして、各校区の事業展開の一助としております。

このような取組を中心に据え、さらなる情報連携を今まで以上に意識していきたいと思っております。地域資源などに係る情報を多機関で共有し、有効な包括的支援体制の構築に努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 各校区から全市へ広げていただければと思っております。

では、成年後見制度と権利擁護についてお伺いします。

研修では、身寄りのない高齢者への支援や成年後見制度の見直しについても学ばせていただきました。また、報道によりますと、自治体による成年後見制度の市長申立て件数は全国で1万件を初めて超え、過去最多の水準となっているとのことでもあります。

本来成年後見制度は、親族による申立てが基本とされていますが、近年では、身寄りのない方、家族関係が希薄な方、支援者がいない方といったケースが増えております。その結果として、自治体が最後の支援者として申立てを行うことが増えているものと認識しております。これは、単に制度利用が増えているということではなく、地域社会における支え合いの在り方そのものが変化してきている表れではないでしょうか。

そこでお伺いします。

本市における市長申立てによる成年後見制度の利用状況について、近年の件数の推移とその特徴についてお聞かせください。また、申立てには至らないものの、検討に至ったケースについて、どのような背景や課題があると認識しておられるか、お答えください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 本市における市長申立ての件数は、今までで1件のみでございます。その内容は、対象者は認知症の高齢者の方で、親族の適切な介護がなされていなかったというケースでございます。

なお、実際の市長申立ての件数は1件にとどまっておりますが、市長申立ての必要性があり、申立てを協議、検討したケースは数ケースございます。これらのケースは、ケースの処遇方針の判断の段階で、他の支援や援助などで補うことができたことから、市長申立てまでには至っておりません。検討に上がってくるケースに見られる背景、特性は、家族関係の破綻や希薄化、介護、障害特性、本人の性格など、ケースにより様々な事柄が絡み合っております。

また、成年後見制度を利用したくても経済的に利用できないケースもあることから、令和3年度から成年後見人への報酬助成制度といたしまして、成年後見制度利用支援事業を創設し、対象者を支援しております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） では次に、成年後見制度は、権利擁護を図る上で重要な制度であります。一方で、制度の利用は判断能力が低下した後となることから、事故後的な支援という側面もあります。

そこでお伺いします。

本市では、判断能力が低下する前の段階における孤立防止や見守り、本人の意思確認など、予備的な支援をどのように位置づけていられるのでしょうか、またその充実に向けて今後どのような取組をしていくお考えか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 将来的に成年後見制度を利用しなくても済むように、早い段階からの本人の意識と家族とのコミュニケーションが必要であると感じております。早い段階から意識を持っていただくために、予防的支援の一環といたしまして、わたしのライフプランニングノートを高年齢者対象に配付する事業を実施いたしました。

ライフプランニングノートとは、生前に自身のことを書き留めておき、親族とその情報について共有しておくものでございます。書き留めておく内容といたしましては、自身の趣味などの情報や病気や介護が必要になった場合に必要となる情報、自身とその後のこと、財産の状況、遺言書の有無などの情報でございます。予防的支援の重要性から、市としても事業を展開しております。今後さらに予防的支援といたしまして、ライフプランニングノートなどの活用について広く周知、PRしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） では、終活支援や身元保証、死後事務などへの対応は、自治体ごとに取組が分かれている状況にあります。

そこでお伺いします。

エンディングノートの活用や事前登録制度など、本人の意思を生前から把握し支援につなげる仕組みについて、本市でどのように評価されているのでしょうか。また、今後亡くなってから対応する支援ではなく、生前から本人の意思を支える支援へと行政の役割を広げていくお考えはあるのでしょうか。今ほどのお答えと重なるかも分かりませんが、よろしくお願いします。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） エンディングノートの内容を市で登録、保管する制度を実施している自治体があることは承知をしており、本市といたしましても、過去に制度の実施に向けた検討を行った経緯がございます。検討の段階において、どこまで市として個人のプライバシーに踏み込んで把握するのかという疑義もあり、緊急時の対応などにおいて、親族や関係機関とのトラブルも少なからず想定されたことから、適正な事務の遂行の点からも登録制度を見合わせ、生前から本人の意思を支える支援策といたしまして、わたしのライフプランニングノートの配付事業を実施いたしました。

今後は、亡くなってから対応する支援と生前から本人の意思を支える支援の両方を補完する支援を心がけていきたいというふうに思っております。生前から本人の意思を支える支援は、まずは個人個人の意識の向上が非常に重要でありますので、老人クラブやサロンなど様々な場面での周知啓発に努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 御答弁ありがとうございます。

それを受けて、ちょっと御紹介ということにさせていただきますが、実は大津市の研修では、終活支援の先進事例として横須賀市の取組についても学んでもまいりました。多分このことについて今御答弁いただいたのか、御検討いただいたのかなと思いますが、本市においても先ほど来、ライフプランノート、エンディングノートの重要性については周知されておりますが、その講義では、書くこと自体が目的ではなく、いざというときにその内容が確認され、支援や手続につながっていくことこそが意味を持つものと説明があります。

せっかく記入したエンディングノートも、葬儀や相続手続、遺品整理などが終わった後に発見されるようでは、本来反映されるべき本人の意思を十分に生かすことはできません。また、その内容を後になって知った御家族が、本人の希望をかなえてあげられなかったと感ずることもあるのではないかと指摘もございました。

そのような中、横須賀市では、わたしの終活登録という制度を設け、エンディングノートに

加え、緊急連絡先や遺言書の保管場所などの情報を生前に登録できる仕組みを整えております。そして、本人が倒れた場合や亡くなった場合には、市が登録情報を基に、あらかじめ指定された関係者や機関へ必要な情報を伝達し、本人の意思の実現を支援していると伺っております。こうした取組は、成年後見制度や死後事務への対応にとどまらず、孤立防止や権利擁護の観点からも有効であり、本人の意思も生前から支える支援の一つであると考えます。

単身高齢者の増加や家族関係の希薄化が進む中、終活支援や死後事務、さらには身寄りのない方への支援の重要性は、今後ますます当市においても高まるものと考えます。

そこでお伺いします。

これらの課題について、個別のケースごとに対応するのではなく、今後の包括的支援体制の中でどのように位置づけていかれるのでしょうか。また、制度としてどのように整理し、体系化していくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

包括的支援とは、枠にはめ込まない支援と捉えております。抱えている課題や必要とする支援は人により千差万別でございます。その千差万別な課題を把握し、的確に支援につなげていくことが包括支援体制であると考えております。支援が必要なケースが発生した場合に円滑に対応できることが重要であると認識をしております。そのために、市の関係部局、地域包括支援センター、福祉総合相談センターなどにおいて横断的な連携を密にするために、適切な役割分担のためのマニュアルやフロー図などの作成などによりまして、職員の意識向上に努め、現在の支援体制を強化していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 以上で、地域共生社会の実現に向けてに関する質問を終わります。

続きまして、悪水路清掃の在り方と持続可能な地域管理体制についてお伺いいたします。

なお、ここで申し上げます悪水路とは、主に生活排水や農業排水を適切に排水するための水路であり、地域の水環境や農地を維持する上で欠かせない施設であります。名称から否定的な印象を持たれることもあります。その役割は極めて公共性が高いものであると認識しています。

こうした中、近年は、自治会活動の担い手の高齢化や加入率の低下が進み、悪水路清掃、また草刈りなどの協働作業を支える人材の確保が難しくなっております。また、参加者の高齢化に伴い、身体的負担や事故のリスクも高まっております。そうした中、先般、地域活動中に貴い命が失われる痛ましい事故も発生しております。亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

こうした現状を踏まえますと、安全性の確保は何よりも優先すべき課題であると認識しております。一方で、私は、悪水路清掃そのものを否定するものではありません。悪水路清掃は、水路の維持管理だけでなく、住民が顔を合わせ、新たな住民や若い世代とのつながりを築く貴重な機会でもあります。また、消火栓や消防ホースなどの防災設備の点検や地域コミュニティの維持にもつながる貴重な活動であり、市から交付される補助金も自治会活動を支える大切な財源であると考えます。しかしながら、現在、本市では、公共下水道整備が本格的に進められています。令和6年度の下水道経営指標によりますと、水洗化率は、コミュニティ・プラント区域で63.7%、農業集落排水処理区域では99.1%、特定環境保全公共下水道区域では76.3%となっております。

このように、生活排水の多くが下水道等へ接続されている中で、悪水路が担う生活排水の排水路としての役割は小さくなっているものと考えます。したがって、悪水路清掃については、やるかやらないかという二者択一ではなく、地域活動としての意義を維持しながら、安全性の確保と負担の軽減の観点から、その在り方を見直す時期に来ているのではないかと考えます。

そこで、まず伺います。コミュニティ・プラント区域、農業集落排水処理区域及び特定環境保全公共下水道区域において、悪水路清掃はどのような役割分担の下で実施されているのか、また各区域における実施状況についてお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 上下水道部長 工藤浩昭君。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 水路清掃についての御質問ですが、コミュニティ・プラント区域、農業集落排水処理区域、特定環境保全公共下水道区域の汚水の集合処理区域についての御質問ですので、上下水道部からお答えさせていただきます。

悪水路の定義については、先ほど今木議員から、主に生活排水、農業用の排水が流れている水路ということでありました。今回改めて水路清掃について市内各地区の方から聞き取りを行いました。清掃の目的や時期、実施している箇所については地区ごとで様々でした。その上で、御質問の悪水路と呼ばれる水路の清掃を住民の方々が行っているのは、生活排水、具体的には台所、お風呂や洗面所、洗濯などの排水を流しているから、自分たちが汚した水だから清掃を行っているという認識の方が多いのではと感じました。

また、御質問の3つの汚水の集合処理区域での清掃の状況ですが、コミュニティ・プラント区域では用排水兼用の水路も多く、ほとんどの水路や側溝の清掃を住民の方に行っていたいております。次に、農業集落排水処理区域では、揖斐川沿いの一部の水路の清掃を行っていますが、集落内の水路や側溝の清掃は行っていないとのことでした。特定環境保全公共下水道区域では、農業用水路を含めて各地区様々な状況で、農業用以外の排水路や側溝の清掃を行っている地区もあるようでした。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） では次に、本市では、水洗化率の進展、向上を踏まえて、悪水路が現在の様な役割を担っていると、どのように認識しているのでしょうか、また各区域における必要性をどのように評価しているか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 汚水の集合処理区域において、水洗化率の進展を踏まえてという質問ですが、水洗化率とは下水道などに接続している人口の割合のことをいいます。そのため、水洗化率が向上すれば、悪水路と言われている水路へ流れる生活排水の量は減少していきますので、それまでの悪水路としての役割から、主に雨水排除の役割に変化していくと認識しています。現実水洗化率が100%に近い農業集落排水区域では、家庭などからの生活排水が水路や側溝に流れることはありませんので、水路や側溝には雨水のみが流れております。

また、区域ごとの水路の必要性ということですが、市街化区域外については、農業などの兼ね合いもあり難しい側面がありますが、市街化区域については、新都市計画法により昭和46年、今から55年前になりますが、区域区分の線引きが行われ、汚水処理、雨水排除を目的とした公共下水道が少なくとも必要な施設に法律により位置づけられました。それにもかかわらず、今日まで公共下水道が整備されてこなかったことから、排水路が悪の水路と呼ばれる状況になっており、本当に申し訳ない思いです。

そういったことから、未来の市民が今現在のように困らないために、遅くはなりましたが、公共下水道の整備を進めております。公共下水道の整備によって、未来の瑞穂市では、悪と呼ばれる水路がなくなっていることを夢見て、夢を現実に変えるべく公共下水道事業を進めておりますので、議員の皆様も公共下水道が供用開始した後は、事業効果が早期に発揮されるように、水洗化への向上の御協力をお願い申し上げます。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） ただいまの答弁を受けて、その上で、悪水路清掃は、地域交流や防火設備点検などの役割を果たしている一方で、高齢化や自治会加入率の低下により、従来と同様の方法で継続していくことに課題も生じていることを私は考えます。

そこでお伺いします。

本市として、現在の悪水路清掃の実施方法は将来的にも持続可能であるとお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君） 都市整備部長 坂野嘉治君。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 議員の御質問にお答えいたします。

自治会等による水路清掃は、地域の防災、環境美化等を目的とした地域活動として長年御協力いただいておりますが、近年は、高齢化の進行や自治会加入率の低下により、従来の形での実施が困難になってきております。加えて、全国的にも清掃活動中の事故等が発生しており、本市においても貴い命が失われる痛ましい事故も生じております。

本市といたしましても、こうした状況を重く受け止め、安全確保を最優先に対応していく必要があると認識しております。そのため、重作業や危険作業を伴う水路清掃につきましては、自治会のみでの継続は難しく、持続可能性の観点からも見直しが必要であると考えております。市といたしましては、自治会等が担う範囲などを含め、各地域の実情をお伺いしながら、自治会、地域団体、市が連携し、今後の維持管理の方向性について検討を進めてまいります。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 今の部長の御答弁、私が予定しておりました次の質問とも重なるかなと思いますが、あえてお伺いします。

将来にわたる悪水路清掃を継続していくために、先ほども申されましたが、安全性の確保と負担軽減を図りながら、その実施方法を見直していくことも必要であると言われました。そのとおりだと思います。

そこでお伺いします。

隔年実施や作業の見直し、防災設備の点検の重点化、危険箇所の機械化、委託化など、悪水路清掃の実施方法を見直していくお考えはあるのでしょうか。あると思われますが。また、ここでお伺いしますが、行政による管理や委託化の判断基準とほかの自治体の取組を踏まえた当市への導入の可能性について改めてお伺いします。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 自治会等の水路清掃に関する安全の確保と負担軽減につきましては、今後の維持管理を考える上でも検討を進めなければいけない課題であると認識しております。そのため、安全の確保につきましては、深い側溝や暗渠など危険を伴う箇所は、市が機械化や業務委託の活用により対応するなど、役割分担をどのようにしていくのか、自治会の負担軽減を図る観点からは、清掃の実施頻度の見直しや自治会が担う作業の範囲等をどのようにしていくべきなのかなど、地域の実情を踏まえ、自治会と連携しながら検討を進めてまいります。今後検討を進める上で、他の自治体の事例等も確認し、当市としまして現実的な地域活動の方向性の検討を進めてまいります。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 具体的なお話をいただきまして、ありがとうございます。

では次に、悪水路清掃に係る補助金は、地域活動やコミュニティーを支える重要な財源であります。

そこでお伺いします。

本市は、この補助金をどのように位置づけされているのでしょうか。また、今後活動内容の見直しが行われた場合でも、地域コミュニティーを支える仕組み、財源として活用していくお考えであるか、お聞かせください。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 市からの助成は、地元市民が清掃、草刈り、ごみ拾い等を行うことにより、水路の環境保全及び環境美化意識の高揚等を図ることを目的としております。その助成は、治水関係団体である区を窓口とし、区内水路の維持管理に対して助成を行っております。地域ごとに状況は違いますが、地域活動として自治会による清掃活動等を通じて、地域防災力の強化や環境美化などに寄与しているものと考えております。この助成の在り方につきましては、関係者と十分協議した上で、水路維持管理の方向性の検討と併せ検討してまいります。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 何とぞそのように進めてください。

では最後に、本市として今後の悪水路清掃の在り方について、繰り返しにはなりますが、安全性の確保と持続可能なその可能性の両立を図り、地域の実情や下水道の整備についての進展を踏まえた上で、地域と行政の役割分担を含め、どのような基本的方針を基に見直し、取り組んでいくお考えでしょうか、市長の御所見をお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 企画部長 矢野隆博君。

○企画部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

まずもって、このたびの自治会活動の最中に発生いたしました不慮の事故により貴い命が奪われましたことに深く哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様には心よりお悔やみを申し上げます。

御質問の自治会活動における水路清掃の在り方についてですが、毎年各自治会で行われている水路清掃は、水路の泥上げや消防訓練と兼ねた消防ホースによる汚泥の洗い流し、また側溝の蓋を上げての清掃など、地域の特性に応じた様々な方法により実施されております。水路清掃などのボランティア活動は、地域交流に大きく寄与しているものと考えており、近年親睦会などの交流機会が減少する中にあることは、水路清掃が地域の方々が顔を合わせて言葉を交わす唯一の場になっているというような絆を育む貴重な活動となっているとの声もお聞きしております。その一方で、地域の高齢化や担い手不足などに伴い、水路清掃を維持することが困難に

なっているという切実な声も多数寄せられてきております。

また、各地域における下水道の整備状況に目を向けますと、既に下水道が整備され、主に雨水排水を担う地域と未整備のため生活排水が流入する地域とでは、清掃に求められる必要性や頻度、そして作業に伴う負担の大きさも一様ではありません。このように、各地域での実情はそれぞれ異なりますが、地域コミュニティの維持と住民の皆様の安全確保という観点から、自治会活動の在り方は、時代の流れや地域環境の変化、そして何よりもそれぞれの地域の実情に応じて柔軟に適応させていく必要があると考えております。

例えば、ある自治会では、これまで夏休みに開催していた夏祭りを気候の安定した秋祭りへ移行したり、子ども会のイベントを敬老事業と合同で開催することで多世代交流を図ったりと、様々な変化を取り入れながら創意工夫しながら運営されている実例もございます。こうした地域における主体的な工夫や見直しの動きを捉え、水路清掃の在り方につきましても、自治会活動の本質である地域に暮らす皆様が互いに協力し合い、安全で快適な住みよいまちをつくるという原点に立ち返り、御検討いただくことが重要であると考えていますので、下水道の整備状況や地域の担い手の状況など、それぞれの実情に合わせた、現段階では決して無理のない範囲で清掃活動を行っていただければと考えております。

参加された市民の皆様がボランティア活動をやってよかった、地域のために貢献できたと心から実感いただけるような活動となるよう、市といたしましても各地域の実情に寄り添いながら、住民の皆様の安全確保や負担軽減に向けた支援をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

水路清掃の在り方というような御質問をいただいております。

まずは、自治会において水路清掃中の事故ということで重く受け止めております。お命が亡くなられたということで、市長として心よりお悔やみを申し上げます。

今後は、今回の事故を教訓として、安全対策の徹底を図るとともに、自治会や区の皆様の御意見を伺いながら、それぞれの地域の実情に応じた支援の在り方など、水路清掃、水路の管理方法について検討をして、安全で安心な地域づくりを進めていきたいということを思っています。

瑞穂市における水路清掃、ここで水路という定義は、側溝や用水を示すものということで御理解をしていただきたいということを思います。市が自治会や区に対して義務というようなことではないというように思っておりますが、水路の維持機能や浸水被害などの防止、防災面という視点から、多くの自治会や区に御協力をいただいているということになります。これらの活動を支援するという観点から、世帯数に応じて補助金を交付し、それぞれの地域の実情に応

じて活用をしていただいております。こうした取組は、瑞穂市だけではなく、全国の多くの自治体においても、地域住民の自主的な活動によって支えられています。

一方では、議員も御指摘のとおり、少子高齢化や担い手不足により水路清掃の継続が難しくなっていることも共通の課題となっております。当市においても、高齢化の進展や自治会加入率の低下などにより、水路清掃の実施が困難となっていることは承知をしております。そのような状況の中で発生した今回の事故について大変重く受け止めております。

私は、この水路清掃は地域にとって意義のある活動ということで考えておりますが、自治会ごとの状況やその地域の環境は大きく異なるため、一律に制度化するという事は難しいのではないかと考えております。そのため、自治会や区には引き続き御協力をお願いしながら、実施が困難な自治会や区については、それぞれの実情に応じた、配慮した対応を今後は進めていくことが重要であるということを考えております。また、補助金についても、区や自治会活動を支える財源として活用されている例もあり、その運用の在り方も様々ということになりますので、そのため、全ての地域を同一な基準で適応させるということも難しい面があると思います。

私は、何よりもこれまで長年にわたり地域の皆様が自主的に水路清掃に取り組んでいただいたことにより、市内の水路環境や防災機能が維持されてきたということに、皆様方に心から感謝とお礼を申し上げます。行政だけで全ての水路をきめ細かく管理することには限界もあると感じており、地域の皆様の御協力の下、安全・安心なまちづくりをこれからも進めていきたいということを思い、その点も踏まえて、今回の事故を契機に方針を示すことができるよう努めてまいりたいということを思いますので、議員の御理解のほどよろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔13番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○13番（今木啓一郎君） 市長も、執行部の皆さんも、私も一緒です。このような事故がもう二度と起こらないようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上、重層的支援体制、地域資源の活用、権利擁護、そして地域活動の在り方について幅広くお伺いしました。質疑や調査を通じて感じましたのは、制度だけでは対応し切れない課題が現場に広がっていること、そして分野や部署の枠を超えた連携や認識の共有がますます求められていることであります。だからこそ、既存の仕組みをどうつなぎ直し、地域全体で支えていくかが問われているものと考えます。

昨日開催されました本市の中学生によるわたしの主張2026では、公務員として働く御家族の姿を当たり前を支える格好よさと表現した発表がありました。その後、森市長からも、困っている人の課題を解決することが行政の使命であるとの趣旨のお話がありました。まさにそのと

おりだと思えます。本日取り上げた課題も、当たり前の暮らしを支えるという行政の使命につながるものと考えておりますので、本日の質問が本市にとって持続可能な地域運営と誰一人取り残さない支援体制の構築を考える契機となることを期待し、私の質問を終わります。

○議長（若井千尋君） 13番 今木啓一郎君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前9時53分

再開 午前10時03分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番 庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） おはようございます。

16番、有隣クラブ、庄田昭人です。

若井議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

朝の全員協議会においても、若井議長の挨拶の中においても、また先ほど今木議員の話の中にもありました昨日の青少年育成市民会議、市民の集い「創ろう！安心できる場所 育てよう！未来を担うみずほの子」が開催されましたが、その中の少年の主張瑞穂市大会では、中学生の代表による主張を聞かせていただきました。

涙が出た主張、感心してうなずいてしまう主張などがありましたが、私の感想は心の一文字を感じました。ありがとうとか挨拶、人のぬくもり、人と人の心がつながることが宝、地域のために、その思いは多感な時期の生徒の主張でありましたが、市長におかれましては、一人一人に感想を述べられていましたが、挨拶のまち、こどもまんなか応援サポーター宣言のまちでもあります。子供たちの代表する主張をどう感じたのかお伺いしたいな、そんな思いであります。私たちの心に残る主張でありました。

今回の質問は、憎きコロナ以来、世界が変わったように感じています。それは、世界的なことと、対岸の火事でなく、日本のことだけでもなく、瑞穂市にも大きく影響していると感じています。それは、地球温暖化による異常気象の激化による集中豪雨。現在はゲリラ豪雨なんて言わなくなったように感じておりますが、局地的な大雨とか記録的短時間大雨情報のような言葉に変わってきているように思います。しかし、ここ50年、大きな水害がなく無事に過ごせています。昨日の主張の中でも、日常の中でどう感じているのか、これが大切であるように思いますが、私としてはありがたいと思う50年でありました。

しかし、全く被害がなかったということではありませんが、これまでも瑞穂市として排水機場や排水ポンプなどを新しくしてきました。流下のための整備、調整池なども進めてきましたが、先日も水防訓練が行われ、水防といいながらも消防団の方々の取組には、市民の皆様の生

命と財産を守っていただいていることに深く感謝しているところでありますが、今後も被害のないように願うものであります。

環境には様々な問題があること、すぐに対応して変化するようなことでもありませんが、小さなことを多くの方の力により、それが必要ではないでしょうか。しかし、多くの方々の力をお借りするには原動力が必要ではないでしょうか。その原動力こそ、瑞穂市としての発信力が必要ではないでしょうか。

今回の質問は2点であります。環境問題について、安全・安心についてであります。

これよりは質問席よりさせていただきます。

瑞穂市では、ここ数年、庁舎内、学校施設、街路灯などLED化を進めてまいりました。これは環境問題についてであります。LED化については、導入するため多額の費用が必要でありましたが、説明では、数年でその費用は電気代が安価となり、導入コストの採算が取れるということでありました。現在電気代の高騰する中で、導入すると電気代がどのように経費節約となっているのか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 総務部長 石田博文君。

○総務部長（石田博文君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、議員の御質問にお答えいたします。

市では、令和4年度に巢南公民館、図書館、牛牧保育所、令和5年度に穂積庁舎や総合センターなど、令和6年度は巢南庁舎、保育所や街路灯、令和7年度にコミュニティセンター3館、中学校体育館、給食センターなどと、街路灯において照明のLED化工事を交付税算入がある有利な財源の脱炭素化推進事業債、こちらは充当率90%、交付税措置30から50%や、子ども・子育て支援債、こちらは充当率90%、交付税措置50%となっております。これらの有利な地方債を活用して事業のほうを進めてまいりました。これらLED化工事に要した事業費は、令和4年度から令和7年度の合計で約6億円となります。

公共施設全体の高圧電力の使用量及び電気料金の比較ですが、LED化を進める間に、コロナ禍の影響で総合センターやコミュニティセンターなどの利用頻度が減少していますので、令和6年度と令和7年度で比較をいたしました。令和6年度は使用量が564万8,551キロワットアワー、電気料金が2億313万8,134円に対し、令和7年度は使用量が558万2,984キロワットアワー、電気料金が1億5,053万5,573円となっております。電気料金は社会情勢の影響により変動することもあります。5,260万2,561円減少し、使用量においては6万5,567キロワットアワー減少しております。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） なかなかメモが取れていなくて、数字のほうが、本当に申し訳ないで

すけど、感じたのは大きな金額が経費節約になっている、これは説明があったとおり、3年で元が取れ、今後は瑞穂市の財政が替えていないよりはよくなったといったことを感じた答弁でありました。本当にこれは早く交付税算入をいただきながらさせていただいたのも、一つの施策の中で必要であった事業かと考えております。

これは、市長の所信表明である持続可能な行政運営を誇るまちの実現のため、市政運営に当たるのではないのでしょうか。地球温暖化の観点から考えると、SDGsやカーボンニュートラルの面では、瑞穂市としてどのように貢献となっているのか。これは、2030年度までに、2013年度比であります、46%削減を目指しますとなっております。瑞穂市の削減目標であります、しかしあと4年で目指すことができるのか、そんな計画、実行はあるのか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 環境経済部長 臼井敏明君。

○環境経済部長（臼井敏明君） 庄田議員の御質問にお答えさせていただきます。

瑞穂市では、昨年1月に、2050年度、令和32年度になりますが、それまでに地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言を行っておりますが、昨年度事業として、市民の皆様、事業者の皆様、そして行政のそれぞれが地球温暖化対策において果たすべき役割をまとめた瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、この計画の中で、2050年度の目標に向けた2030年度までに温室効果ガスを46%削減することを設定しております。

これらの目標につきましては、産業や運輸、家庭などの各分野における地球温暖化対策の継続、拡大による排出量の削減に加えまして、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入などの促進による削減量の増加を併せて取り組んでいくこととしております。具体的な取組としましては、まずは市民や事業者の皆様に向けて、ふだんから取り組みやすい環境行動などの周知啓発を起点に情報発信を進めてまいります。

行政の分野につきましては、先ほど総務部長よりお答えしましたLED化をさらに促進するとともに、市有施設の電力について、高压電力は既に再エネタイプに切替え済みではありますが、低压電力につきましては今後切替えできないか検討を行ってまいります。

また、今月初めより、各家庭で調理に使用された油を回収して、ごみ減量と資源化する取組を開始しておりますが、今後も地球温暖化対策につながる新たな取組について検討、調整を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 今後も、LED化の促進、さらには油の削減、油を削減というのか油

を回収するって本当になかなか難しいことだと思いますが、きちんときれいに回収ができ、よりよい環境づくりに努めていただきたいと思います。

10年以上前になりますが、瑞穂市の安全として市内の街路灯をナトリウム灯に変更し、明るいまちとして数も増やしました。その頃、私の娘は高校生で、部活帰りには、瑞穂市は明るく安全に帰ることができると言っていたことを思い出します。また、自治会内にある街路灯は、自治会にて電気代を払っていましたが、全て市が払うこととなりました。現在市内の街路灯は全てLED化となっていると聞いております。先ほども述べられた年度にまたがってということでありましたが、しかし中にはまだ蛍光灯やナトリウム灯、水銀灯が確認できますが、県道など県のものなどは分かりますが、替わっていない、それは何か条件があるのか、変更できていないのか、理由をお願いします。

○議長（若井千尋君） 都市整備部調整監 江崎哲也君。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） おはようございます。

市が管理をしている街路灯は、令和6年度と令和7年度の2か年を中心に市全域のLED化を進めてまいりました。今回未更新の箇所があるとの御指摘をいただきましたので現地を確認しましたところ、更新が完了していない箇所が見受けられました。まずは、市が管理をしている街路灯で1か所の更新が完了していない状況が確認をされております。こちらは速やかにLED化への更新を行ったところでございます。

それ以外の街路灯などでは、先ほど御質問の中にもございましたが、県が管理をする道路に設置された街路灯や各種団体等が設置をした照明灯、学校等の施設に設置をされている照明設備など、LED化への更新が未完了のものが残っている状況を確認しております。これらの街路灯などは、それぞれの管理者の整備計画に基づき、順次更新が進められるのではないかと考えております。

今回のLED化の未更新箇所が確認されたことを踏まえまして、管理台帳の精査や点検体制の強化等を行い、再発防止に努めてまいります。また、市が管理する街路灯で更新がされていないものや不具合等が確認された場合には、可能な限り早期に修繕等の対応をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 何かこの質問をつくったときには、重箱の隅をつつくようなことだなというのを感じました。しかし、今交換はされたと言っているところで、このままではいけないのではないかといったのが私の質問でありました。LED化にするといったことは、地域の中でやっぱり明るさとか、同じものがあるというようなところでありましたが、その一般質問をお願いして、早速交換していただいたことも本当に感謝を申し上げます。早速の対応であ

りました。ありがとうございます。

しかし、なぜそこが交換されていなかったのか、また対応させていただくという答弁でありましたが、なぜそこが抜けたのか、それは原因は何かあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼いたします。

今回のLED化につきましては、令和6年度、令和7年度、2か年を中心に現地のほうを交換してまいりました。交換をしましたのが4,000基弱というところでございます。交換をした際には、現地のほうを順次確認させていただいたというところでございますが、今回交換がされていなかった灯具につきましては、蛍光灯の灯具でございました。今回蛍光灯とナトリウム灯の交換をしておりますので、特にナトリウム灯につきましては、色がオレンジ色というところがございまして、確認をする際も非常に交換がされていないという確認がしやすいところではございますが、蛍光灯につきましては同色というところもございましたので、1か所のところの漏れがあったというところでございます。このようなことがないように順次点検を進めていきたいと思っています。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 私もたまたまプラントのほうへ行ったら、あれ光が違うし、切れているな、ちゃかぼこしているなあなんていうふうで思ったときに確認をしたら、あれは蛍光灯だということでありました。私が市内一円を回ったわけではありません。たまたま見つけてしまいましたということでありました。でも、早速の交換、また今後の対応をしていただけると助かると思います。

また、市では電気自動車の充電施設も整備が進められてきました。利用しやすい環境づくりに取り組んでいるところでありますが、それぞれの充電施設の利用状況をお伺いしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 瑞穂市では、令和5年12月に電気自動車用の充電施設の設置やクリーンエネルギー自動車の普及促進などの面で連携することを目的に協定を締結し、協定事業者様が国の補助金を活用しながら、設置が可能な市内の公共施設に順次充電施設を設置していただきました。まず令和6年度には、市役所巢南庁舎や図書館本館などの4施設に普通充電タイプの設備をそれぞれ各施設に3基ずつ設置していただきました。続いて、令和7年度には市役所穂積庁舎や本田コミュニティセンターなど6施設に急速充電タイプの設備をそれぞれ1基ずつ設置していただいております。

施設の利用状況になりますが、令和6年度設置分は、令和7年2月から令和8年6月上旬ま

での約16か月で67回、時間としましては約196時間使用されました。続きまして、令和7年度設置分につきましては、今年の4月から6月上旬までで80回、時間としましては約32時間使用されている状況であります。

日本における近年の電気自動車の普及率は、軽自動車タイプが登場した2023年に一時的に上昇しましたが、その後は大きな変動はない状況となっておりますので、市の充電施設の利用状況が大きく変動することは考えにくいところではございますが、現時点では設置してからの期間も短いため、今後もその動向に注視したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 市のEV車の利用頻度、また効果はどのようなになっておるのか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

当市では、令和5年度から毎年1台ずつ、交付税算入がある有利な財源の脱炭素化推進事業債を活用してEVを購入し、穂積庁舎に2台、巢南庁舎に1台配置し、職員が公用車として使用しています。それぞれの稼働状況を調べたところ、市の公用車の令和7年度における月平均走行距離が338.4キロメートルであるのに対し、EV3台の月平均走行距離は438.6キロメートルと、月にして平均を100キロメートル以上上回っており、利用頻度が高く、職員が積極的にEVを使用していることが分かります。

なお、令和8年度も、脱炭素化推進事業債を活用してさらにもう一台EVの購入を予定しており、今後も職員へEVの活用を促し、CO₂排出量の削減に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） それぞれの設置回数からいうと、私としてはこれがどういうぐらいなのか大きくは分かりませんが、でも67回、80回というような、6年、7年で利用されたこと、私としては現場へ行ったときに、ああ使っておるなとか、いつもいっぱいだなという感覚ではなかったのでお伺いをさせていただきました。

また、EV車についても積極的に使われていることを聞いたことについては、ほっとしている。本当に何か新しいものを買うと、大事にしたがって乗れないのではないかと、古いのかなんていうような何か私たちの物を大切にしたいというような感覚があるのではないかといったところから感じさせていただきましたが、積極的に使って環境問題として取り組んでいただき

たいと思います。

また、その環境問題であります。先日地球温暖化計画に基づく取組としてSDGs・カーボンニュートラル×子どもと未来の瑞穂環境フェアを初めて開催した瑞穂市であります。みずほ環境フェア2026はどのような成果があり、これからどのように生かしていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 瑞穂市では、令和6年3月に瑞穂市環境都市宣言を行い、人と自然が共生できる持続可能なまちを目指しております。また、環境問題などの地球規模の課題に取り組まれ、瑞穂市と共に普及啓発に取り組んでいただける企業、団体の皆様を瑞穂市SDGsパートナーとして登録する制度も行っております。そんな中で、今月の7日日曜日に、市民センターと穂積庁舎前の駐車場を使用して、瑞穂市として初めてとなるみずほ環境フェア2026を開催させていただきました。

このイベントには、瑞穂市SDGsパートナーに加えまして、瑞穂市と連携協定を締結する企業様や市の業務に御協力いただいている企業様、そして岐阜県などの公的機関や団体様に御出展いただき、環境に関する体験やクイズなど、親子で楽しめるメニューを各ブースで行っていただきました。また、併せて岐阜協立大学の森誠一教授によるハリヨに関する講演と映像の上映も行っていました。

当日は、あいにくの雨模様となってしまいましたが、どの出展ブースも来場者に満足していただく工夫がされたメニューばかりでしたし、スタンプラリーも実施しましたので、御来場された市民の皆様、特に多くの子供さんたちは、興味深く資料を見たり、環境に関するゲームやクイズを楽しんでいる姿が多く見られ、満足して帰っていただけたのではないかと考えております。

今回は、初めての開催であったため、市民の皆様にイベント自体が十分認識されていない状況でもありましたが、今後は、この環境フェアの開催を通じまして、より多くの市民の皆様が環境に関心を持ち、地球温暖化対策につながる行動が促進されることを目指して、より有意義なイベントとなるよう進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） この環境フェアに関しては、本当に雨だったので、もし晴れているとしたらと思うと、もっと参加人数があつたのではないかというふうに思わせていただきました。また、6月というのはそれぞれ自治会の活動があつて、私も自治会の活動をしてから飛んでいたというような状況でありました。日にち的なこと、月のこともありますが、またいろいろ

と御検討をして、環境、大事な環境づくり、瑞穂市にとってということをお願いをしたいと思っています。

最後のほうに行かせていただいたので、安く野菜を買わせていただいたことも、企業の皆さんにはいろいろと説明をいただいたこと、本当に感謝申し上げますところではありますが、また先ほど部長からも言われたように、森先生の講演がありました。私にとってとても興味深いところでありましたので、確認をさせていただきながら、市へのどう思っているのか、ハリヨに対して森先生はどのように感じているのか、そんな講演の中でありました。しかし、森先生の講演の中には、市への要望、希望というような言葉がたくさん出てきました。こうしてくれるといいな、こうなるといいな、こうしたいというような言葉でありました。そんな言葉が幾つもありましたが、ハリヨをどのように保護していくのか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 副市長 梶浦要君。

○副市長（梶浦 要君） 庄田議員のハリヨについての御質問にお答えさせていただきます。

今年の1月にハリヨを瑞穂市の魚として指定させていただきましたが、今年度ハリヨについてどのような活動計画をしているか御説明をさせていただきます。

協立大学のハリヨ研究の第一人者である森先生に、昨年12月にハリヨの講演会を開催し、ハリヨの生態や絶滅危惧種であることの説明を受けました。市の魚に指定した記事が新聞に掲載され、多くの方が関心が多くあり、講演の依頼も来ております。ハリヨを見たこともない職員も多いことから、今後職員を対象に瑞穂市のハリヨの勉強会を開催する予定でございます。その折には、議員各位におかれましても、ぜひ御参加のほうをよろしくお願いいたします。

勉強会のときに、ハリヨの伝承師としてハリヨちゃん、ハリヨ君を委嘱したいと考えています。ハリヨちゃん、ハリヨ君を通して瑞穂市のハリヨを知ってもらい、地下水に恵まれた豊かな環境がいつまでも続くよう、地域の宝物として保護していきたいと考えています。

また、先月に開催されたみずほ環境フェア2026での森先生のハリヨの講演会の中で言われた市への要望などについてお答えをさせていただきます。

今年度の予算で、現在瑞穂市において生息しているハリヨの現状調査業務を森先生にお願いしております。その業務の中で、それぞれの生息地の湧き水の状況を調査し、生息の維持可能な対策について提案くださることとなっております。長年の淡水魚の研究による経験から、特にハリヨの生息している瑞穂市外の場所も指導されているということもお伺いしております。

このような経験から、保存会などのボランティア活動だけでは保護していくことが難しい。また、今回の調査結果を踏まえて行政ができることの提言がされることとなっております。具体的には、湧き水の復活、外来種の侵入を防ぐ柵の設置、観察ができる公園整備など、ハード面での提案であると考えております。森先生のこういった御提案により、市ができることは今後進めていきたいというふうに考えております。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 講演中の森先生の言葉では、お願いしたい、あれもやりたいというようなことでありましたが、それは今後行政のできることなど、森先生からの提案がきちっとあるといったところ、これもまた私も確認をさせていただきたい。これが瑞穂市の取組としてお願いをしていきたいというところであります。

また、その講演会の最後には、教育長からは、郷土力の育成についてはといったような言葉がありました。大垣の高校生の保護活動を例に挙げておりましたが、瑞穂市の郷土力の育成をどう考えているのか、教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 教育長 服部照君。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

瑞穂市は、ハリヨが生息するなど豊かな自然に恵まれ、美江寺や皇女和宮に代表されるように歴史ある文化財も多く存在しています。こうした市の自然や歴史など瑞穂市のことを深く知することは、市への愛着を育むこととなり、シビックプライドの醸成にもつながるものです。これからの社会においては、こうした郷土を愛する心、そしてシビックプライドを醸成していくことこそが大切であると考えます。

各学校においても、シビックプライドの醸成につながる郷土愛を育むために、地域の特色を生かしながらその育成に努めております。各学校で実施している具体的な取組の一例を申し上げますと、西小学校では、生涯学習課の郷土歴史研究指導員から富有柿の歴史を学ぶとともに、地域の方に御指導いただき、摘らい、摘果や収穫の体験をするなど、ふるさと教育を展開しております。

本田小学校では、地域の田んぼを活用し、地域の方を講師として迎え、年間を通じて米作りに取り組んでいます。また、ハリヨについても地域の方から学んでいます。こうした体験を通して、地域の魅力を知り、郷土への愛着を育んでいます。

中学校におきましては、全ての学校の1年生が総合的な学習の時間で、みずほ未来プロジェクトと称して、生徒自身が地域社会の一員であるという自覚を持ち、よりよい瑞穂市になるために市内の課題を自分たちで見つけ、その課題を解決していく探究活動を実施しています。学習の最後には、瑞穂市をよりよくするための提案を市職員へ発信するなど、一連の交流を通して地域づくりへの参画意識を高めています。

今後におきましても、瑞穂市の未来を担う子供たちが郷土に誇りと愛着を持ち、地域の一員として主体的に活躍できるよう、引き続きこれらの取組を推進してまいります。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 郷土力、その中には心、私の昨日の言葉の心、今の生徒がやはり何かデジタルではないものを求めている心、愛だとかいうものを感じ取っている時代なのかもしれないと私は感じさせていただきました。

本田小の田んぼの件でありましたが、先週の火曜日だったか、田植をしたというふうに聞いていますが、私も手伝うよと言ったら来なくていいと言われました。多分うずもってしまうのではないかなということを想像しますが、大丈夫ですと言われましたので、やっぱりこれも子供たちの愛を感じる。1年を通して食べ物といったところで、本当に郷土力を育てていただきたい。愛を持って、心を持ってぬくもりを伝えていただければと思います。

それでは、次の質問にさせていただきます。

安全・安心についてであります。

宇野政策企画監におかれましては、瑞穂市の職員として5月1日より着任いただきました。以前にも、3年間調整監として御尽力をいただきました。今瑞穂市のウェルビーイングと打ち出す未来のために、これからどんな業務をこなされていくのか、全員協議会の市長の紹介では、政策通であると言われましたので、現在瑞穂市の問題点をどのように考えているのか、また瑞穂市はやっぱり暮らしやすいねと自然に口にしていただけるような点はあるのか、さらに政策通との紹介でありましたので、こんなことができたらとのお考えは、また夢があればお聞かせください。

さらに、宇野政策企画監の本人の自己紹介の中では、笑顔でよろしく願いいたしますと言われました。市の将来像では、「こどもが輝き、誰もが笑顔あふれる、安心で住みよい都市（まち）」の笑顔の言葉が共通でありました。笑顔になれるような企画はあるのかお伺いをします。

○議長（若井千尋君） 政策企画監 宇野真也君。

○政策企画監（宇野真也君） おはようございます。

庄田議員より御質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

瑞穂市政策企画監の職務及び事務決裁に関する規程には、1つ、市の懸案事項、または重要事項における調整に関すること、2つ、市の行政全般にわたる調整に関すること、そして3つ目に、その他市長が指定する事項に関することとなっております。市長から頂戴した辞令書に、その3つ目のことが詳しく載っておりました。瑞穂市第3次総合計画で新たな市の将来像、「こどもが輝き、誰もが笑顔にあふれる、安心で住みよい都市（まち）～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～」の調整及び推進が特命事項となっております。

まず瑞穂市の問題点をどのように考えているのかにつきまして、令和2年のコロナが世界に蔓延した時期に岐阜県から人事交流で派遣され、3年間お世話になりました。その後、県に復

帰いたしまして、3年間一市民として瑞穂市を見守ってまいりました。公共下水道事業など順調に進捗している一方、遅々として進んでいない事業もあるのではと危惧しております。当然これまでの長い行政の歴史の中において、その都度適切な判断であったとは推察しております。ただ、インフラ整備などは、チャンスを逃さず、適したタイミングで集中的に進める必要があると私は思っております。

次に、考えや夢と笑顔になれるような企画はあるのかという問いに答弁させていただきます。

33年間、県での職務を通じて得た経験や知識、人間関係を最大限発揮し、瑞穂市の発展に寄与したい思いで覚悟を持って県を辞職してまいりました。県職員のままではできないことが、市職員としてならできると思ったところでございます。もうすぐこの職責をいただいて2か月が経過しようとしております。市長からは、政策通と紹介いただきましたが、私一人では何一つ成し遂げられるものではございません。若井議長をはじめ市議会議員の皆様のお力をお借りしつつ、まずは職員約370名が健康で笑顔で一丸となって課題に取り組んで、瑞穂市は暮らしやすいねと言ってもらえるような企画を立案することが夢となっております。

明確な答えをすることができませんが、庄田議員の御質問に答弁させていただきます。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 最後に笑顔が見られたことを本当にうれしく思います。

瑞穂市の未来のために、大きな事業をすると、これは職員の原動力が必要であります。いろいろなところに研修に行くと、それぞれの地域で行われたことはやはり何か原動力が必要であります。どうか瑞穂市のために覚悟を持って来ていただいたことについては、やはり大きな事業があります。このことについてしっかりと原動力となって、瑞穂市をしっかりと守っていただきたい、そんな思いであります。私としては、安全・安心、このことをどうかしっかりとこの瑞穂市の中で築き上げてほしいというふうに願っております。よろしくお願いします。

さらに、安全・安心であります。長良川堤防について質問をさせていただきます。

これは、県、国土交通省、また木曽川上流河川事務所、または県道でありますので、それぞれの要望をお願いすることになる。瑞穂市のやることではないかもしれませんが、要望することではないでしょうか。市民の安全・安心に直結していくと考え、質問をさせていただきます。

堤防であります。県道163号、岐阜県犀川管理事務所の北側、天王川の北側でございますが、転落事故が2か所発生しているのではないのでしょうか。これは、堤防を走っていると、転落したなといったところが堤防を補修したという跡があります。そこで、転落事故がなぜ2か所発生しているのかと現場を確認すると、白線から路肩が異常に狭いように考えます。白線から外れた瞬間に転落となってしまう状況ではないか、構造上問題があるのではないのでしょうか。ここは道路が急に細くなっていると、擦れ違いをする瞬間にひやりとしてハンドル操作によって

避けるため、白線を越えた瞬間に天王川のほうへ転落と考えます。

これは危険な状態になっていると考えますが、この質問を提出したその数日後には、その堤防を補修しておりました。あれ、提出したのにもう補修しているのか、そんなような状態でありましたが、やはりそこは危険な箇所ではないでしょうか。ここをどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 都市整備部長 坂野嘉治君。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 議員御質問の長良川堤防道路につきましてお答えさせていただきます。

長良川堤防道路は部分的に幅員が狭く、センターラインがない区間が存在することから、走行には十分注意が必要な道路となっております。しかし、昨年度の2か所の転落事故については、いずれも防護柵がない場所ではあるものの、構造上の問題ではないとお聞きしております。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） しかし、2か所転落している、これは危険な箇所。市内の道路の陥没など、タイヤのホイールなどが傷ついてしまうと、管理責任というものが発生して賠償対象となっています。でも、危険な箇所と分かっているところであれば、それは県の対象として賠償責任があるのではないかと、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 道路陥没については、管理瑕疵として管理責任を問われる場合があります。しかし、さきの回答のとおり、構造上の問題ではない場合は、この限りではないと認識しております。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 先ほども答弁の中に、その部分だけが中央線がない、これは瑞穂市に入ったところだけです。あとはずっと白線があり、また岐阜市のほうに入ったところも白線があります。それは構造上というのか、何かそこに白線がない、細くなっている、白線から狭くなっている、これは明らかに危険な場所と私は考えます。その中央線がないのもどういふことなのか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 道路構造令上、センターラインを施工できる車道幅員が決まっております。道路の状況に応じてセンターラインの設置の可否を判断しているためであるとお聞きしております。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 狭くなっていることは確認をしている。しかし、大型車が転落してしまうと、撤去作業など、これは通行止めになってしまうようなことではないでしょうか。それは市民生活に影響があると考えます。通行止めをすることにより迂回をする。それは瑞穂市内の道路を走り、時間に間に合うようにとスピードを上げてしまうことが想定されます。そんな通行となってしまうのではないのでしょうか。市民生活に危険が想像できることではないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 議員御指摘のとおり、一たび大型車の転落事故が発生すると、事故現場を避けるため、集落内の生活道路に多くの迂回車両が通行することが想定されます。また、時間短縮を図ろうとする車両による速度超過などが生じれば、歩行者や自転車利用者をはじめ、市民生活への影響や交通安全上の危険性が高まることも懸念されます。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 危険性が高まるのであれば、市の対応としてできること、県は構造上問題ないということでありますので、市がどのようにそこを安全とするのか、それは危険箇所であることの注意喚起の看板、安全対策は市としてできるのではないのでしょうか。これは検討ではなく、設置するべきと考えますが、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 御指摘の道路は堤防道路であり、堤防の定規断面内に入るような注意喚起看板や転落防止柵などの設置は容易にはできませんが、長良川堤防道路の道路管理者である岐阜県に対し、安全対策に対する要望を実施していきたいと考えております。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 堤防なので、意外といろんな規制があることはもう承知であります。しかし、危険箇所、これは分かっているところでありますので、しっかりと要望をお願いしたいと思います。

また、その163号線の中で、JRの鉄橋から南側、長良川自転車道の端までであります、堤防の上に上がる部分ですが、そこも細くなっております。カーブをしながら堤防上に上がる、そんなところではありますが、大型車が譲り合いをしなければならない部分であります。ここは、以前にも私からも県のほうに伝えました。要望しているところでありますが、早く改良されなければならない、安全に通行ができるようにしなければならないと考えますが、ここの部分も要望していただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 御指摘の箇所については、毎年実施しております岐阜土木事務所への要望箇所の一つとなっております。当該区間は、岐阜土木事務所によって道路拡幅事業が予定されており、現在は支障物件の事前移転工事に向けた準備をしている段階とお聞きしております。市としても、事業の促進を図るため、引き続き要望を行っていきたいと考えております。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 市長にもお伺いをしたいところではありますが、市内にはまだまだ危険な箇所、堤防の漏れやすいところ、危険な箇所、いろいろなところがあると思いますが、全てを一度に直せるものではないと理解はしていますが、これは優先順位にして、しっかりと県へ、もしくは瑞穂市で対応していただけますか。それをお願いしたいと思いますが、お伺いをいたします。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 長良川堤防道路は走行に十分注意が必要な道路であり、岐阜土木事務所においても順次対応していただいているところでもあります。道路の利用される方の安全確保や事故発生時の周辺住民に及ぼす影響などを考慮し、早期事業実施につながるよう、引き続き要望を行っていきたいと考えております。以上です。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 私の質問は2点、以上ではありますが、本日の質問の中では、やはり昨日の青年の主張でありました心であります。やはり瑞穂市としても心が通う対応、心として何ができるのか。これはデジタルの時代ではあるものの、心、ぬくもり、おばあさんの手を取ったあのぬくもり、それを感じるのはやはりデジタルではないかもしれません。心として行政が何ができるのか、どうか愛してやまない子供たちのために何ができるのか、今後もそれを感じながら、しっかりと瑞穂市を問う。この一般質問の大切な時間を利用しながら、どうかよりよいまちづくりにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 16番 庄田昭人君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時03分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 皆さん、こんにちは。

議席番号10番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を行わせていただきます。

今回私の一般質問事項は、放課後児童クラブの昼食について、保育所の育休退園について、そして財政シミュレーションについて及び新庁舎建設についての4つであります。

これらの質問に当たり、議員並びに傍聴者の方に質疑の内容を分かりやすくするために、財政シミュレーション及び新庁舎建設について資料を作成いたしました。資料の提出について、あらかじめ議長の許可をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 了解しております。

〔資料配付〕

○10番（関谷守彦君） ありがとうございます。

では、具体的な質問につきましては、質問席より行わせていただきます。

まず最初の質問であります。放課後児童クラブの夏季等、夏休みなどの昼食についての質問であります。

こども家庭庁が令和6年2月から3月に実施をした放課後児童クラブを利用する保護者に対するアンケートというものが行われました。クラブを利用するに当たって改善をしてほしい、そういったことについての質問でありましたけれども、一番多かったのが昼食を提供してほしいというのが52%の方からそのような回答があったと示されております。そういう意味では、やっぱりこれは非常に切実な問題で、夏休みなどの昼食を提供していく、これはやはり非常に大事なことはないか。

私は、令和4年6月の一般質問においてもこの問題を取り上げさせていただきました。そのときの質問の際には、答弁として、各クラブの保護者会の御意見、御要望というものを聞きながら検討していく、そのように答えていただきましたけれども、幾つかお尋ねをしたいと思います。

そこで、まず第1点としては、保護者会などから夏休みなどの昼食について意見、要望を聞かれたのか、聞いていただければ、その意見がどんなのがあったのか。そして、2つ目としては、放課後児童クラブの定員申込状況、夏休みの利用申込みの状況などの現状はどうなっているのか。そして、3つ目には、クラブの昼食の現状、そしてもし夏休みなどに昼食の提供を行う、そういったことをしようとした場合、問題点、課題はどんなところにあるのかについて、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 教育委員会事務局長 磯部基宏君。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

改めまして、こんにちは。

それでは、議員の御質問に答弁させていただきます。

令和４年夏休み以降に幼児教育課に届いた放課後児童クラブでの昼食に関する保護者からの御意見は、夏休みの昼食について、希望者に弁当の準備をしてほしいという内容のメールがございましたが、保護者会からの要望としてはいただいていないのが現状でございます。

放課後児童クラブの現状は、７小学校区の合計で定員677人の中、申込み人数723人、また６月現在の利用人数は630人、夏休みの申込み人数が761人となっております。昼食の提供につきましては、現在も各自でお弁当を持参していただいている状況でございます。

クラブで昼食を提供する場合の課題につきましては、職員の人員不足を要因として、安全に提供することが難しいと考えております。具体的には、夏休みは多くのお子様を長時間お預かりしており、職員の勤務も午前・午後の２交代制になるため、通常の倍の職員が必要となり、現状は、お子様の安全・安心なクラブを維持することで精いっぱいな人員体制でございます。昼食の提供には、食品衛生管理を徹底し、食中毒予防、アレルギー対応のある児童への配慮が求められるため、現状の人員では安全な昼食の提供が難しい状況と考えております。

今後も、他市町の状況等を確認しながら改善していければと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ただいまの御答弁は、突き詰めて言えば人が足りないというところに尽きるのかなと思います。安全面でいけば、各子供たちが家からお弁当を持ってくるという場合、半日をどう保管するのかという問題がありますので、給食センター、あるいは業者さんをお願いして昼食をすれば時間がはっきりしますので、安全性ではよりいいとは思いますが。

指導員確保については、担当されているところで非常にいろいろ工夫をされてやっていることは聞いております。そういった意味では、そこら辺は評価したいとは思いますが、さらに確実にそれをしていく。先ほども定員を超える夏休みの申込みが現実にあるということも踏まえて、指導員の方の待遇をどうするかといったことも含めて、そういった解決策を今後考えて、お願いしたいと思っております。

そんな中で、近年こども家庭庁では、夏休みなどの学校長期休暇時に児童に対し昼食の提供を行うことを勧めております。そして、放課後児童クラブ育成支援体制強化事業、あるいは地域こどもの生活支援事業といったものが準備されていると聞いております。これらでは、対象の事業メニューとして、放課後児童クラブにおける夏休みの食事提供といったものにも補助をするということが含まれているということでもあります。具体的な例としても、給食センターを

活用する、あるいは弁当の事業者との連携を取って行く、そのほか様々な工夫が紹介もされております。

そして、この補助を使えば、昼食の食材費、あるいは担当する職員の方の負担増加に対する補助といったものも含まれているというふうに聞いております。そういったことを含めて、こういった制度を活用して、少しでもこういったことが実現できないか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

放課後児童クラブ育成支援体制強化事業は、遊び及び生活の場の消毒、清掃、おやつ、昼食等の発注、購入、会計事務、子供の出欠席、職員の服務に関する状況や日誌の作成等の育成支援の周辺業務を行う職員を配置することに対し、国・県から補助がいただける事業となっております。

また、地域こどもの生活支援事業は、夏休み等に子供の居場所の提供と併せて食事の支援を行うもので、目的は安心・安全で気軽に立ち寄れることができる食事等の提供場所を設けることとともに、支援が必要な子供等を早期に発見し、支援機関につなげる仕組みをつくることにより、子供等に対する地域の支援体制を強化することとなっております。また、放課後児童クラブでの昼食の提供に活用することも可能となっております。この事業を活用することで、昼食に伴って発生する費用面におきましては大変有効であると考えております。

しかしながら、先ほども答弁いたしました、職員不足の課題を解決しない限り実施へは進めないと考えております。職員の募集については様々な手を尽くしておりますが、特に人員が通常の倍以上必要である長期休暇においては、十分な確保に至っていないのが現状でございます。そのような状況であり、これらの事業を活用するには、先ほども答弁したとおり、人員体制の面で難しい状況がございます。今後も、他市町の状況等を確認しながら改善していければと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 確かに今の御説明で昼食の実施に当たっては課題がある、特に職員の方が確保できていないという現状を踏まえて、せっかくのそういった補助メニューも使えないのが現状だという、そんな御答弁でありましたけれども、逆にそういったものを活用しながら、少しでも指導員の方の待遇改善も含めて考えるということも一つの手だということを私は思っておりますので、ぜひ今後とも強くお願いをしたいと思っております。

では次に、保育所の育休退園についてで質問をしたいと思います。

保育所の育休退園については、様々な議員の方から一般質問でも毎年取り上げられている課

題だと思います。育休退園とは、下の子のための育児休業を取得すると上の子が保育所を強制的に退園させられてしまう、そういった仕組みでありますけれども、これが行われる場合、育休退園によって子育て家庭においては大きな打撃を被るというのが現状ではないでしょうか。

現状におきまして、他市町においては待機児童問題が一定解消されつつあるという背景もあると思いますけれども、育休退園そのものの制度を廃止する、そんなところも今増えてきているというふうに聞いております。

それでは、この瑞穂市において、育休退園について、この間の質問なんかでも順番に改善はしてきているというふうに聞いておりますけれども、それも含めて、現在の対応はどのようになっているのか、説明をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

瑞穂市では、3歳未満児で潜在待機児童が発生していることや就労等による保護者の保育所利用を優先すべきであるとの考えから、3歳未満児を対象に、保護者が育児休業を取得した場合、保育所を退所いただく運用を実施しております。しかしながら、保育所に通えなくなり、慣れた環境が変わってしまうことでの子供への影響を考え、令和4年度よりニーズ量と空き定員のバランスを見計らって、年度途中で条件の緩和を行っております。

令和4年度には、1月以降は2歳児を育休退所の対象外としていましたが、年々緩和期間の拡大を図り、令和7年度には緩和を4か月前倒しして、9月の時点で2歳児を育休退園の対象外といたしました。その結果、令和7年度途中で年下のお子さんの育休取得をした入所2歳児25名のうち、16名は退所をせず利用を継続しております。また、今年度におきましては、さらに緩和を前倒しし、5月末より2歳児を育休退所の対象外としております。

現状の課題といたしましては、全ての児童が育休退所の対象外にはできておらず、育休退所をお願いしている状況となっておるところでございます。今後も状況を確認しながら、できる限り緩和をしていきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） この間、順番に緩和をしていただいて、25名退所であったものが16名は助かったというお話でありました。

来年度、生津での認定こども園が設置されるという予定になっております。また、小規模保育所もさらに開設されるという話も聞いております。待機児童が発生している3歳未満児を収容する定員がその結果増えるわけでもあります。こういったことを機会に、例えばもう来年度からは育休退園そのものを廃止するということを考えてもいいのではないかと、そんな時期に来ていると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員言われますとおり、来年度から生津こども園が開園されますと、市内での3歳未満児の受入れ可能人数がさらに拡大されるため、潜在待機児童も減少することが予想されております。受入れ可能人数の拡大により状況の変化はあると思いますが、育休退園廃止につきましては、潜在待機児童の状況を留意し、慎重に検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 来年度のお申込みがもう始まっているのか、これからかもしれない、あれですけれども、そして秋ぐらいには大体その調整も終わる。つまり来年度の見込みが出てくると思います。そういった状況を含めて、ぜひ育休退園そのものを私は廃止するという方向で検討をお願いしたい、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、3つ目の質問に行きたいと思います。

今年3月に公表された瑞穂市財政シミュレーション（令和8年度～17年度）、こういったものが公表されました。その資料から抜粋したのが資料の3の1、3の2です。3の1のほうは、一般会計での基金と債務のほうの状況ですね。そして、資料3の2のほうは、一般会計の歳入歳出を、ちょっと部分的ですけれども、ピックアップした資料になっております。私が今回この資料を見て一番印象的だったのは、資料3の1にありますように、一般会計における基金の残高、130億ほどたしかあったと思いますけれども、それが四十数億に一挙に減少しているということであります。

一方、市債のほうについては、この間ピーク時で83億あった臨時財政対策債が現在は新しいものではなくて返済を進めているという状況で、市債残高は順次減少して、110億あったものが、17年度では一般会計における市債残高は60億程度となっているというふうに資料が出されております。

一方、今回のシミュレーションでは示されておられませんけれども、今年2月に説明のあった公共下水道事業財政計画、財政収支検討書というものに基づいて計算をしますと、資料の3の1の一番下の段にありますように、瑞穂処理区の企業債の残高は、令和17年度で利息分を除いて91億円程度になるのではないかと推測されております。一般会計と合わせると、150億円以上の負債と、そんな見込みが出されているということであります。これが資料の概要というところであります。

そこで質問ですけれども、先ほど述べましたように、一般会計の基金、当然実態とはシミュレーションですので見込みが違ふということは当然あると思いますけれども、この資料により

ますと、5年後の令和13年度以降の一般会計の基金残高が大体43から49億程度になるということとであります。

そこで、資料の3の3ですけれども、これは今年度末、予算のときに出された基金残高の見込みというものが出されております。119億円ということとあります。このうち庁舎建設基金は24億円でありますけれども、今年度から4億円ずつ積み立てるということとありますので、工事が始まる前の令和10年度には、31億円が積み立てられているということになると思います。そして、当然でありますけれども、この新庁舎建設、11、12、13年度かな、3年間でやって、14年度には供用開始をするという計画であります。ですから、当然その部分が基金から全部なくなっていくということとあります。その他、特定目的基金を順次活用して、様々な事業を進めていくというのが当然市の進め方だと思えます。

ただし、下水道事業対策基金につきましては28億前後ですかね、あると思えますけれども、これを実際に取り崩すのは令和20年程度から始まるということとありますので、令和17年度の段階では、ほぼ現在高がそのまま残っている状況になると思います。そうしますと、令和13年度以降の基金は、下水道事業対策基金以外に残っているのはほぼ財政調整基金のみではないかと思うところとあります。金額的に15億から20億程度かなと思えますけれども、そのような基金の動きという理解でよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 総務部長 石田博文君。

○総務部長（石田博文君） それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員御質問の令和8年3月に公表しました瑞穂市財政シミュレーションの6ページにあります基金残高の推移見通しに関してお答えをしたいと思います。

まずは、御指摘の表の下の方に米印が3つほどございまして、その2つ目のシミュレーションの前提条件では、決算に応じて繰入れの取りやめや前年度繰越金の積立て等を行いますが、このシミュレーションにはそれが加味されておりませんとありますので、基金残高が減ったようなシミュレーションとなっております。現実といたしましては、財政調整基金の決算額の推移で、総合計画のKPIで標準財政規模の20%以上と目標を立てており、安定して20億円以上を保持し続けていることは御存じだと思います。

また、決算のたび基金残高が毎年増えていったのは、特定目的基金である下水道事業対策基金や庁舎建設基金などに積立てを行ったこともありまして、その目的のために基金を取り崩したときには基金総額は減ります。このシミュレーションはあくまで見込みではありますが、決算の状況によって基金の残高は増減するものであります。

また、大型事業を行っても、財政運営が問題なく行っていける財政シミュレーションとなっておりますが、庁舎建設に関わらず、国や県の補助金など財源を活用できる事業がないか、不要な事業や費用がないかを常に考え、計画的に事業を進められるように適切な予算編成に取り

組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 財政調整基金はしっかりあるから大丈夫という話かなとは思いますが、では、この財政シミュレーションには、正式に事業計画として公表されている分を含んでいるというふうに聞いております。資料の3の2の歳出部分ですね、普通建設事業費の中に新庁舎建設の60億円が含まれているというふうに説明を聞いております。それが令和11年から13年度の3年間に数字上は均等に出ていくという簡単なものでありますけれども、20億円ずつ支出されるということになっていると思います。そのための財源としては、先ほど言いました31億円の庁舎建設基金が取り崩される。そして、不足を補うための、28億円ほどになるかなと思いますけれども、新しい市債を発行する、そんなことを考えてみえるのではないかと考えております。

その一方、昨年7月開催の第11回新庁舎建設検討委員会で公表された総工事費、幾つかありますけれども、第1候補地である只越地域に建設をするとすれば、庁舎以外のものもやるということで150億円前後の費用が見込まれると、そのような試算が出されております。もし、この試算のとおり費用が必要とするならば、あと90億円を当然捻出しなければならないということになります。

もちろん、先ほども話がありましたように、新しい市民センター、あるいは道路整備というものには国の補助金が一定入ります。ですから、90億まで市債の発行ということにならないかもしれませんが、それでも一般会計も含めて市債残高は250億まではいかないにしても結構な額になるのではないかと思います。

そして、この市債を減らそうと当然しなければいけないわけですが、そうしますと、これが結果的にほかの事業費を、例えば道路の整備、橋の修繕費、あるいは教育、福祉の関係の費用、こういったものが結果的に圧縮されてくるのではないかと、そんなふうにも思われますけれども、いかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎の位置につきましては、まだどこで建設するのか市として決定はしておりませんし、概算事業費は算出いたしました。新庁舎以外の道路整備など財政計画につきましては確定はしておりません。新庁舎建設については、現時点で庁舎のみの建設費用として60億円を見込んでおり、令和14年度供用開始を目標とし、その財源として庁舎建設基金で75%に当たります約45億円を賄い、残りは市債による借入額として、約15億円を20年間で返済する計画としております。

仮にですが、道路整備費などに90億円かかるとしても、全てを市債で賄うわけではなく、補

助金や公共施設整備基金も含めて賄うことを見込んでいるため、他の事業費に大きく影響することはないと考えております。しかし、繰り返しになりますが、庁舎建設に関わらず、国や県の補助金など財源を活用できる事業がないか、不要な事業や費用がないかを常に考え、計画的に事業が進められるよう、適切な予算編成に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ありがとうございます。

庁舎建設に60億円は見込んでおるけれども、それ以上膨らむ場合はまだここには入っていないというお話でありました。

いずれにしても、新庁舎建設については、ここら辺も含めて検討をしなければならない一つの大きなテーマだと思いますので、これからも財政問題についてはしっかりと注視をしていきたい、そんなふうに考えております。

では、4つ目のテーマ、新庁舎建設についてであります。

前回の3月議会において市が公表していただいた新庁舎建設に関する県と市の協議の会議録のようなものに基づき、若干質問をさせていただきました。今回参考資料として出させていただいた資料は、県に対する情報公開を行わせていただきましたので、これに基づいて、資料4の1では、前回出した県との協議を時系列的に表現したものでありますけれども、これを再度整理したものを出させていただきます。

今回県の公表された文書に基づき、新たに確認できたものが赤印で記載したものであります。その中には、会議ではなく、県から瑞穂市に提供された文書といったものも入っております。資料の4の2は、市から追加で公表していただいた令和7年4月14日の記録簿、そして新たに市に対し、情報公開請求によって得た令和8年2月13日の記録簿を掲載させていただいております。そして、資料4の3、これは県から公表をしていただいた資料の全部をコピーさせていただきました。

県のほうの説明によりますと、県と各市町が協議をした内容については、原則として各市町村でまとめたものを県庁内部で回覧をしており、県サイドで協議の内容について文書を作成することはそんなに多い話ではないということで、会議があった部分で県のほうの資料がないのはそういった事情であるというふうに聞いております。

なお、令和2年6月に行われた最初の協議があったということでもありますけれども、その部分と、令和6年8月に副市長が県の部長を訪問した内容、あるいは電話でやり取りがあった部分については、市としては文書が存在していない、そういうような説明がありました。

そこで質問したいんですけれども、3月の議会の際に、私のちょっと質問が拙いものという

ことで、再度市長にお尋ねをしたいというふうに思っておりますけれども、令和3年8月17日の打合せでまとまった土地という観点から、市街化調整区域での検討を行うよう市長から指示があったという記載に関して、市長はいつ、どこの部署に対し、どのような内容の指示をしたのか、具体的に分かりやすく説明をしていただきたいと思います。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 3月の第1回定例会でも同様の御質問に対しまして答弁をさせていただいておりますので、繰り返しのような答弁になっているかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。

時期につきましては、記録がなく確認ができません。市長からは、総務部や都市整備部に対し、新庁舎建設基本構想の候補地以外にも幅広く検討することはできないかと政策的な方向性の提案があったものであり、市街化調整区域の2か所と準都市計画区域の1か所を例示し、一つの例として県に御相談をしたものであります。

今回復命された文書の一部を取り上げて御質問をいただいておりますが、その文書には、市職員として、どうしたら瑞穂市が住みよい活気のあるまちになるのかということで、調査、検討、協議、調整など試行錯誤したプロセスが詰め込まれていることを御理解いただければと思います。ビジネスでの課題解決には、方向性や解決策の当たりをつけてから様々な情報収集を行い、検討し、試行錯誤しながら課題解決を行うのが通常と考えます。これらの文書は、その過程を上司への報告、職員同士での情報を共有するためや担当者が替わったときなどの引継ぎのための備忘録的なものでありまして、確定した情報ではないということで考えております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ただいまの部長の答弁は、私の質問以上のことを答えていただいておりますのであれですけれども、今時期ははっきりしないと言われましたけれども、令和2年6月に都市整備部が行っているわけですから、少なくともその前にはそういった指示があった。つまりは、令和2年1月、2月ですかね、3地域での説明会がありましたけれども、それから半年たつたかないかのところでこういったことが県に行っているわけですから、少なくともこれ以前にはあったという理解でよろしいですね。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 関谷守彦議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず議員が引用されておられます文書について、私の見解を申し上げます。

当該文書は打合せ記録簿と申しまして、会議録や意思決定を記録した文書ではございません。職員が業務内容や協議の結果を報告するために作成した復命書でございます。復命書には、そ

の時点の検討状況や協議の内容、一部記載しておりますが、その背景や前提となる議論、検討結果、全てが正確に記載されているものではありません。この復命書の一部の記載のみを取り上げて、この文書から推測、臆測を交えた行政の意思決定の過程を判断することは、適正、適切かと申し上げるとするならば私は異なると考えております。

議員が指摘されました令和3年8月17日の復命書には、市役所庁舎にはまとまった土地が必要であることから、市街化調整区域で検討するよう市長が指示したと記載があります。この発言には、当然ながら前提となる状況がございます。瑞穂市の新庁舎基本構想では、市役所庁舎の候補地として検討対象となっていたのは、現在の穂積庁舎、現在の巢南庁舎、そして旭化成周辺、大きく3か所でありました。

旭化成周辺につきましては、私自身が本社を訪問し、直接お話を伺い、現実的に庁舎建設用地として活用できる可能性は低いと判断しました。また、穂積庁舎、巢南庁舎についても、それぞれの旧町時代の行政需要を前提とした敷地規模であり、現在の瑞穂市全体の行政需要に対応する敷地機能に加え、市民センター機能や公民館機能などを一体的に整備できる十分な用地とは言い難い状況であります。

私は、これからの自治体経営においては、人口減少や財政状況を見据えながら、公共施設をできる限り統合、多機能化、複合化し、効率的かつ持続可能な行政運営を進めることが重要だと考えております。そのような考え方に立って、市街化区域内に適地が見当たらない場合、市街化調整区域や農振区域においても、建設可能性があるかどうかを調査、検討するよう指示することは、市民に対しての最善の選択肢を探るための行政の責務であり、当然なこと、やるべきことと考えています。

もし、そのときの候補地だけに固執し、市街化調整区域や農振区域での可能性について何も検討を行わなかったとすれば、市長として必要な調査や研究を怠ったことになるかと私は考えております。あらゆる可能性について検討するよう指示したものであります。したがって、当時の指示は、市街化調整区域への建設を決定するものでもなく、市街化調整区域の候補地の状況を踏まえた上で、幅広く調査、検討を行うように担当に求めたものであります。

その後の検討経過について申し上げますと、担当部署が只越地区の市街化調整区域内及び西側の農振区域においてA、B、Cの候補地を設定し、検討を進め、幼稚園付近を候補地の一つとして整理をしたことについては、私が指示したものではありません。担当部署が市役所庁舎建設については、一定の規模の用地確保が必要であると認識したその下で、立地条件や事業の実現性などを踏まえ、専門的、技術的な観点から調査、検討を進めた結果でございます。

私自身も、市街化調整区域内の具体的な候補地について、担当部署から復命によって初めて認識したものであり、幼稚園付近の候補地を一つの選択肢として選定するよう指示した事実はありません。令和3年8月17日の市街化調整区域も含めて検討するよう指示したということ

については、その後担当部署がA、B、Cの候補地を抽出して比較検討をし、さらに幼稚園付近の候補地を一つの候補地として整理をしたということについて、同一視として論じることは適正ではないかと考えております。

行政組織においては、市長が政策上の方向性を示し、それを受けて担当部署が専門的な見地から調査、検討を行うことは当然だと考えています。今回の件につきましても、そのような通常の行政運営の中で行われたということを御理解していただきたいということを思い、答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 私の質問には答えずに長々と答弁していただきました。もちろん私は市長が指示をしたことについて否定をしているわけじゃありません。ただ、事実関係として、いつやったかとか、そういったことを聞いているだけの話であります。

では、次の質問に行きます。

第1回の検討委員会が行われましたけれども、それを受けて、令和4年8月10日に報告を兼ねてということで県との協議が行われております。その中で、市の文書では、昨年度県の都市政策課と協議をした際の内容から特には変わっていないという記述がされております。県の文書はさらにそれを具体的に、昨年度からは状況は変わっておらず、市として昨年度、つまり令和3年度から相談している候補地第4案が第1候補地であることには変わりはないと瑞穂市側が話をしているというふうに出ております。

そして、その際、県のほうでは、建通新聞という、業界紙かと思いますが、内容について何か確認をされているということで、ちょっと私も疑問に思いましたので、この2つの新聞、建設通信新聞、令和4年7月25日付と、建通新聞、8月5日付の記事を確認させていただきました。それはどういう内容であったかということで、基本構想では建設候補地を3地区に絞ったという記述になっております。

ここでは、只越地域が当然検討委員会に出ていた話ではありませんから、そんなことは一切書いていないと。つまり、県としてはいろいろ相談を受けているけれども、この3候補地が進んでいくのかちょっと疑問を感じて、わざわざこんなことを質問したのかなというふうに思っております。

そして、その中で、前年度から状況が変わっておらず、これは県の文書ですね、市として昨年度から相談している候補地第4案が第1候補地であることには変わりがないという記載が出てきます。この内容からすると、常識的には、市が考える新庁舎候補地について、新庁舎検討委員会が開かれる前から第4候補地というのが上げられていて、そこが有力というふうな市の考えがあると思わざるを得ないんですけれども、それについてどのような見識があるのか、お

尋ねたいと思います。手短にお願いします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設の候補地については、新庁舎建設検討委員会において議論し、選定していただいているものであります。市といたしましては、事前に情報収集をしていきたいということで、候補地の一つの例ということで県との打合せを実施していただきましたが、候補地を限定しているということはありません。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ということで、只越を別に有力候補としているというわけではないと、一つの例として出したんだという御説明だったと思います。

じゃあ、次のちょっと質問に行きたいと思います。

令和5年7月7日に検討委員会が中間答申をされたということでもあります。同年6月26日、これは県のほうの文書ですけれども、6月26日に市はこのことを県のほうに報告する電話をしたということが県の文書に出ております。そして、その内容を確認した県から翌日に、市街化調整区域は原則開発ができないということをきちんとこの中間答申に載せてほしいというような助言があったということになっております。

そして、市の担当者は分かりましたという返答をしているようでもありますけれども、この中間答申については、検討委員会の場で、その内容については確認、あるいは話合いというのがきちんとされたという記憶は私はありません。各検討委員さんには、6月21日付で事務連絡として瑞穂市新庁舎建設基本計画の中間答申という文書が郵送され、会長から市長へ中間答申を7月7日に提出する、その場でよかったら同席してほしいという文書だったと思います。

そして、そこに添付されていた答申には、下のほうですけれども、(3)その他として、瑞穂市が定める道路整備計画が実現することを前提として候補地の評価を行っているため、只越地域に計画されている道路計画は十分な配慮をお願いしますと。これは検討委員会で議論がされたことですので、そのことが付記されているということでもあります。

一方、最終答申として私たちに公表されているのは、3. その他のところに、先ほどの文言に続いて、なお、第1候補地となった只越地域は市街化調整区域であり、原則建設不可となっていますので、各種手続につきまして御尽力いただきますようお願いいたしますという文言が加えられております。つまり、県の助言どおりに文書が書き加えられたというわけであります。

確かに県の立場からすれば、これは必要な助言だったかなというふうに私は理解をしておりますけれども、中間答申前の検討委員会の会議録といったものを確認しますと、調整区域では原則建設は不可というような議論はされていない、どこにも出てこないというふうに思います。そういうふうに考えますと、幾ら県からの助言とはいえ、話し合われていないことを答申書に

盛り込むということはどうなのか。このことについて、今の時点で考えた場合に、適切であったかどうか、どのように考えておられるかについて御答弁をお願いします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

令和5年3月24日に開催いたしました第4回の新庁舎建設検討委員会の資料におきまして、それぞれの候補地における課題、留意点ということで整理し、説明を検討委員会のほうでさせていただいております。只越地域の課題、留意点というのは2点上げまして、1点目は市街化調整区域での建築は困難であるということ、2点目は周辺道路の拡幅が必要であることの説明をさせていただきました。県からは、課題、留意点として資料整理されているが、中間答申に記載されていない旨の助言をしていただいたものであります。会議の中で、市街化調整区域であることについて、会議資料に基づき課題、留意点として整理している事柄を中間答申に記載したものでございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） その第4回検討委員会の資料、36ページあったと思いますけれども、この中に、先ほど言われた22ページの候補地の考え方ということで、只越地域について留意点としては、市街化調整区域への建設は困難（市街化区域への編入等が必要）というふうになっております。つまり市街化区域への編入ができればそれでいいんだよという、そんなような中身かなと思います。ただ、36ページある資料の中で、どれほど委員さんがこれを認識していたのか、その当時でもそのところは一切出てこないと。

そして、同じ資料の31ページ、これは事業性に対する評価ということで、只越地域について出されております。そこを見ますと、只越地域について庁舎のみの建設は可能かと書いてありました。市民センター等とか公園とか、いろいろ複雑に絡んでくると、市街化調整区域のための編入が必要だというような説明になっております。ということは、庁舎だけだったらできるという認識だったのかなという疑問を非常に感じました。つまり、そもそも市の認識自体にこの段階で既に誤りがあったのではないかというふうに思います。

そして、さらに第4回議事録では、朝日大学と只越地域については、市街化調整区域ということで制限が加わるから、可能性があるエリアを次回に提示したいということで、第5回で具体的にここが地域だよというところが出されております。ただ、エリア表示はありましたけど、これについて細かい説明があったわけではないと、私は会議に参加しておりましたので思っております。そんなような資料ですので、必ずしも今部長が言われたように、資料に書いてあったから、しかもその一部分だけ取り出してそういった説明をされるのはいかがなものかというふうに思います。

それで、最後の質問に行きたいと思いますが、令和7年8月5日において、市は庁舎移転に係る都市計画書の整理についてということで、県からの様々な質問があることについて回答を出し、県と協議を行ったということだと思います。しかし、県としては、まだちょっと説明が不足しているということで、10項目にわたる県の意見を整理した文書、これは資料4の3のA3の要旨の前のところについていると思いますけれども、それをメールで市に送ったということに聞いております。

ところが、これ以降、去年の8月以降、調整区域への編入について県との協議は行われていない。10か月たっているわけですが、県から出ていることについてそのまま棚上げにしているのかどうか、内部的にも検討も十分にしているのかどうか、ここら辺については、今状況はどのようになっているのでしょうか、説明をお願いします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 県との間で都市計画に関する項目については、大まかな整理は整いましたが、第1候補地となりました只越地域における事業化の可能性について、やはり庁舎だけというわけではなくて、周辺の土地利用計画や道路整備計画などを検討しなければならないということで時間を要しているものでございます。まだ検討中ということで御理解をいただければと思います。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） このことについては、確かにそれ以降、都市マスとの関係とかいうことで県との協議は行われておりますけれども、一番肝腎のこの部分については後送りに現実的にはなっているのではないかなと思わざるを得ないというふうに思っております。

じゃあ具体的に今後そこら辺をどう県と進めていくスケジュール化を考えてみるのか、説明をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まだ現在のところ、その辺のスケジュールにつきましても、ちょっと未定であるということだけはお伝えしたいと思います。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） まだ具体的に決まっていないというお話だったと思います。

かれこれ最初の県との協議というか、最初の市民説明会から振り返りますと、既に6年をはるかに超えた時間がたっているわけです。その間県との協議も何回も行われている。私は別に1か所だけを取ってどうのこうのと言っているわけではありませんけれども、そこら辺も含めてきちんと市は議員に対しても、そして市民に対しても、もちろん検討委員会に対しても、今

どんな状況になっているのか、やっぱりきちんと説明をしていただくことが必要だと思います。

そういった意味で、議会のほうからも要請が行っているかとは思いますが、ぜひそういったことをきちんと、一つ一つのことを取り上げるのではなくと言われますけれども、それも含めてどんなような流れに実際来ているのか、それがきちんと説明されないと分からないのが実態ですので、そういった説明をしていただくことを強く要請いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 10番 関谷守彦君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午後 0 時02分

再開 午後 1 時28分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 議席番号12番 馬淵ひろしでございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問を行います。

本日の質問は、テーマ1．瑞穂市都市計画マスタープラン改定について、テーマ2．電子地域通貨「かきりん p a y（仮）」についてであります。

現在、本市では令和8年度末を目指し、都市計画マスタープラン改定への協議が進められています。都市計画とは、瑞穂市の20年後のまちの姿を希望を持って描き、これからの10年の具体的な歩みを定める確かな設計図であります。

この令和8年（2026年）という年は、市長をはじめ我々議員、そして職員の皆様が市民と共に明るく豊かな未来のグランドデザインを描く極めて重要な機会となります。今から20年後の2046年、今年生まれた赤ん坊が立派な成人となる未来を見据えた計画です。都市計画マスタープランによって、この瑞穂市が持続可能で魅力と活力がある選ばれ続けるまちとなり、誇りと自信を持って渡せるまちの姿をお伺いしていきたいと思います。

2つ目、地域電子通貨「かきりん p a y（仮）」の導入提案であります。

ここ数年、国の方針に振り回される形で、コロナ禍や物価高騰対策の給付金事業が相次ぎました。突然決定される国の方針、国からの正式な案内を待つ猶予もない中で、必死に予算化し、議会の承認を求め、市民の下へ届けてきた激務に対応してこられた市執行部、そして現場職員の皆さん、さらには協力業者の皆様の思いとその御苦労に対して、まずは心から敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。

しかし、市民に定着した紙のかきりん振興券は、デザイン、印刷、封入、そして簡易書留に

よる全戸配送など、あまりにも多くの手間と時間と膨大な事務コストがかかっているものも動かし難い事実であります。

私は、この給付金給付事業を紙からデジタルへ大転換することを提案させていただきます。それによって、現場職員の皆様の物理的そして心理的負担を劇的に解放し、消えてなくなるはずだった数千万の事務コストを市民への直接還元へと組み替えることができる、極めて費用対効果の高い政策投資になる建設的な提案であるというふうに確信をしております。

以上２点の質問により、市長が所信表明された将来にわたり希望を持って暮らせるまち、「瑞穂市はやっぱり暮らしやすいね」と自然に口にいただける瑞穂市の実現につながることを願い、以下、質問席から質問させていただきます。

まず初めに、都市計画マスタープラン改定案の内容についてお伺いいたします。

ここで、議長に事前に申請をさせていただきました令和８年２月９日の都市計画審議会ですたれた瑞穂市都市計画マスタープラン改定案の将来都市構造総括の資料配付の許可を願います。

○議長（若井千尋君） 許可します。

○１２番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

それでは配付をお願いいたします。

〔資料配付〕

○１２番（馬淵ひろし君） ぜひ、今配付された資料を御覧になりながら質問をお聞きいただきたいと思います。

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の２に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針として、将来のまちづくりのビジョンや土地利用の方針、都市施設等の整備の方針、各地域ごとのまちづくり方針を定め、将来市が目指すべきまちの方向性を明らかにするものです。

瑞穂市では、平成20年９月に瑞穂市都市計画マスタープランを初めて策定し、平成23年10月には社会情勢に対応するため一部変更が行われました。その後、平成28年３月に策定された上位計画である瑞穂市第２次総合計画の方針等に基づき、人口減少・超高齢化社会等に対応した都市を目指すため、平成30年３月に改定をされました。

そこでお伺いをいたします。

この平成30年３月に改定された現行の都市計画マスタープランによる成果と、アンケート等の結果から浮かび上がった都市づくりの主要な課題、そしてそれを改善する新都市計画マスタープランの案の内容をお示してください。

○議長（若井千尋君） 都市整備部長 坂野嘉治君。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 議員御質問の都市計画マスタープランについて回答させていただきます。

現行の都市計画マスタープランに基づき、道路や下水道などの都市基盤の整備を進めるとともに、牛牧排水機場や古橋調整池等の整備により治水安全度の向上が図られ、さらにＪＲ穂積駅等による交通利便性の高さや落ち着いた住環境が評価され、若い世代を中心とした人口増加を維持する市街地の形成が進むなど、一定の成果が得られていると考えます。

しかしながら、瑞穂市第３次総合計画の改定に向けて実施されたアンケート結果では、治水・防災に関して一定の評価があったものの、社会インフラの整備や土地の有効活用による都市機能強化、交通基盤の充実による交通・移動の利便性の向上、都市拠点であるＪＲ穂積駅周辺地区における中心市街地の衰退、少子高齢化・人口減少対策については課題があるとの結果となりました。

そのため、現在改定作業を進めています瑞穂市都市計画マスタープランにおいては、都市基盤・交通基盤のさらなる整備を進めるとともに、国の政策であるコンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けて、ＪＲ穂積駅を中心とした都市拠点のさらなる機能強化と地域生活拠点の利便性強化、都市拠点と地域生活拠点相互の連携を強化していく必要があると考えます。

また、企業活動に必要な環境を整備し、働く場の創出と地域産業の成長を支える取組を進め、人口減少や超高齢化社会に対応した、子供が健やかに成長できる環境と持続可能で誰もが安心して快適に暮らせるウェルビーイングな都市を目指すことを計画としております。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○１２番（馬淵ひろし君） 今、御答弁いただいたとおりでございます。

都市マスタープランの改定に向けて協議を進めていただき、市のほうで整理をしていただいたかというふうに思っております。

それでは、具体的にちょっと内容についてお伺いしていきたいと思います。

まず、新都市計画マスタープランの改定案で新たに設定しようとする土地利用検討区域に只越地区がありますので、そのことについてお伺いいたします。

先ほど配付させていただきました資料の穂積駅周辺の都市拠点の円の10時ぐらいの方向の楕円の部分、ここが只越地区になりますが、都市計画マスタープラン改定案で示された都市づくりの目標に、魅力ある拠点とにぎわいがあふれる都市づくりとして、都市拠点の機能強化のために新たに只越地区に土地利用検討区域を設定するとしてあります。その具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 現在改定作業を進めております都市計画マスタープラン改定案では、都市拠点機能の強化や産業集積、地域活性化を目的とした土地利用検討区域を新たに設定しております。その中の一つに、只越地区に設定している土地利用検討区域があり、市民の

交流の場や憩いの場として、市民に親しまれる地区として位置づけを行いました。

昨年度開催しました都市計画審議会において、この区域の位置づけについて様々な御意見をいただいていますので、この区域の在り方やマスタープランへの記載方法については再検討を進めているところであります。

都市拠点の機能強化につきましては、ＪＲ穂積駅周辺の都市拠点を中心に多様な機能が集積し、訪れやすく魅力ある環境づくりを進め、さらには市民の交流の場や憩いの場として、市民に親しまれる拠点づくりを推進していきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ただいま再検討をしていくということで、審議会の方の御意見等を聞いていただきまして、よりよいプランを練っていただいていることというふうに思います。

私は、この都市拠点というものが一番大事だなとやっぱり思っております。コンパクト・プラス・ネットワークというお話がありましたけれども、コンパクトでありながらもしっかりとした機能があるということを目指していくべきだと私も考えております。

それでは次の質問に移りますが、新たな土地利用検討区域、只越地区と穂積駅周辺の都市拠点の未来の姿についてお伺いをいたします。

令和8年第1回定例会（3月議会）の関谷守彦議員の一般質問で配付された、県との都市計画協議の内容を情報公開請求した資料をじっくりと読ませていただきました。100ページぐらいあるので大変なんですけれども、その令和3年8月17日から新庁舎建設候補地についてという打合せ記録から、県と市の都市計画協議も令和8年2月13日が最近ですけれども、ずうっと続いているということでございます。

ただ、その協議過程の中で、先ほど関谷議員の質疑にもありましたけれども、総務部長がいろんなことを検討しながらやっているというお話ですが、なかなか市の計画の妥当性が十分に県に理解されていないのではないかなというふうに読み取りました。

それで、県等の助言を得て、瑞穂市として、一番私が気になっている質問ですけれども、都市計画マスタープランを改定し、都市拠点の機能強化により、新都市計画マスタープランが示す20年後の2046年になりますが、新庁舎、新市民センターを建設予定の公共公益施設集約地区とした只越地区とＪＲ穂積駅周辺地区を含む都市拠点は具体的にどんな姿になっているのか。20年後、どんな姿になっているのかということをお伺いしますが、この新庁舎、新市民センターが建設予定かどうかはまだ分からないというお話もありましたけれども、具体的に20年後、この都市拠点はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 現在改定中の瑞穂市都市計画マスタープランには、公共公益施

設集約地区の位置づけはありませんが、ＪＲ穂積駅周辺を中心とした都市拠点の機能強化を図り、商業、医療、福祉、業務機能などの都市機能が集積した利便性の高いまちづくりを推進していく必要があると考えております。

そのため、駅前広場や道路、公園などの公共空間を活用し、市民が日常的に交流し、憩える空間やにぎわいを創出するとともに、誰もが安全で快適に移動できる歩行者ネットワークの構築を図るため、ＪＲ穂積駅周辺の都市基盤の整備やまちの更新に向けた取組を進め、交流人口の拡大と地域活力の向上につながる魅力ある都市拠点の形成を目指してまいります。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○１２番（馬淵ひろし君） 今現在市では、只越地区も含めて、只越地区から駅までの都市の充実・強化を図っていくという計画であります。

ただ、県から言われていることは、ちょっと離れているんじゃないかというのと、市街化にある庁舎をなぜ市街化調整区域に持っていくのか、その都市拠点を広げていくのかということが論点になっているようでございます。

それで、今おっしゃっていただきましたけれども、この皆さんに配付した資料、先ほどから坂野都市整備部長がおっしゃっていただいている都市拠点というところ、公共交通の要を担い、多様な都市機能、商業機能、医療機能、福祉機能、行政機能、交流機能等が集積した拠点としますと。また、さらには、交流機能については市民の交流の場、憩いの場としてにぎわいを創出する土地利用を図りますということで、位置はＪＲ穂積駅周辺地区というふうに案としては出されております。

この都市拠点に関する記載について、私のほうから同じ市の方針に従ったものを御提案というか、お見せしたいと思いますので、議長に申し上げますが、再度事前に申請してあります資料の配付許可をお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 許可します。

○１２番（馬淵ひろし君） それでは配付のほうをお願いいたします。

〔資料配付〕

○１２番（馬淵ひろし君） 今、画像を見ていただいているかと思いますが、皆さんカラーで配られているんですが、これちょっと私もＡＩ、まだ不慣れでして、なるべく穂積駅のやつを入れながらつくったんですけれども、これは何かと申しますと、駅ビルです。駅に隣接したビルなら駅ビルというかどうかはちょっと分かりませんが、それをＡＩに私の考えるものを伝えて出てきたのが、この画像ということになります。

先ほど読み上げた都市拠点の市の方針案を踏まえた形で、議会がこれまで積み上げてきた市民や朝日大学生との意見交換会とか、市民との対話の中で度々いただいていた駅ビルの意見を

踏まえて作成をしたわけでございます。まさに瑞穂市という都市の拠点が駅であり、穂積駅圏域拠点化構想、圏域の10万人をはじめ多くの人が集まり、にぎわうＪＲ穂積駅の駅ビルのイメージをつくってみたわけでございます。

いかがでしょうか。どのように思われるかというのは、ぜひ聞いてみたいところでございますが、私の妄想では、これ、市が描いたわけではないので私の妄想ではありますが、１階は子供と手をつないで通勤して、広場で遊びながら子供たちは待ち、市内の保育所へ送迎できる送迎保育ステーションとか、広い待合のスペースとかがある１階。そして、２階は商業機能、医療機能、福祉機能を持った複合の貸テナント。３階・４階は市民交流スペースと市役所の行政機能。もう新庁舎をこの中に入れたらどうだという話でございます。５階から９階はしゅとしておりますが、優良賃貸マンションや分譲マンションといった複合の駅ビルの御提案でございます。

これだったら、実際の公用地の広さとか、建物の位置とか、細かい部分は現実と違う部分があるかと思いますが、平日の朝夕の通勤・通学に利用する駅だけでなく、平日の昼間や休日に子供を連れて遊びに行ってみようかな、ちょっと時間があるから穂積駅に行ってみようかなと思える駅前になってはいないでしょうか。

また、免許を返納した高齢者や子育て世代が、集合住宅や戸建て住宅を駅前に持ちたいと駅周辺に住んでもらい、そこに住んだ方は歩いて暮らせる、これこそウオーカブルなまちではないかと思います。

朝日大学生はもとより、私のように公共交通ネットワークでつながれた生活拠点に住む瑞穂市民や、本巢市、北方町など駅を利用する方々が滞在するにぎわいのある場所になっているのではないかと思います。

こちらの図、SNSにも出してみたんですけども、あくまで私の妄想ですということで、勘違いをされては怒られますので、そのように投稿したんですけども、こんなわくわくする提案を待っていたという方もいらっしゃいましたし、絵になるとぐっとイメージできるとか、住んでみたいというような声もいただいたところでございます。

そこでお伺いいたしますが、都市拠点の機能強化と充実という観点で、中心市街地活性化計画とか駅前再整備計画とか必要な計画を立てて、ＪＲ穂積駅周辺に国の補助メニューを利用して医療、子育て、福祉、市民の憩いの広場など複合的な目的を持つ駅ビルを建設し、まちの顔として若者が移住したくなる魅力的な都市拠点を整備していくようなお考えはあるでしょうか。

また、この駅ビル構想について、これまで検討された経緯とか、さらには実現していない課題があれば教えていただきたいと思います。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） ＪＲ穂積駅周辺地区は本市の都市拠点であり、都市計画マスタ

ープランの改定や立地適正化計画の検討においても、拠点機能の強化は重要な課題であると認識しております。

御提案の医療、子育て、福祉、市民交流施設などを集約した複合施設につきましては、市民の利便性向上やにぎわい創出、若い世代の定住促進に資する可能性があるものと考えております。また、国の都市再生やまちなか再生に関する支援制度も選択肢の一つであると認識しておりますが、現在のところそのような計画はございません。

今後、駅周辺の基盤整備とともに都市拠点におけるまちづくりを行う中で検討を進めていきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 可能性はあると言っていたことは非常にありがたいというふうに思います。

市長もおっしゃられていましたけど、やっぱり様々なものを複合化、そして多目的化していかなければ、未来に対して無責任ではないかというようなお話もあったところでございますけれども、こうした構想を今まで描いたことはないということでもありますけれども、やはり都市の拠点の充実を考えれば、これも一つの案ではないかというふうに思います。

さらには新庁舎に絡んでいくわけですが、新庁舎は国の補助メニューがないというふうに、これまでの答弁でもおっしゃっていただいております。それをこの駅前の再整備と一緒にやることによって、この建てた駅ビルというのは、市が所有すれば賃貸収入もあるし、民間に借りていただいたり、にぎわいの機能もあるしというような形で、様々な問題をまた複合的に解決していく一つのアイデアではないかというふうに思っておりますので、ぜひ可能性を感じていただけたということですから、検討をしていって、形になることを心待ちにしておりますし、私も様々なディベロッパーを探しておりますけれども、最近の物価高とか、資材不足とかいうことで、なかなか大手の建築会社も工事を請け負えないという話も聞いておりますが、時代はまた変わっていきますので、しっかりとこの都市拠点の充実というものを考えていきたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

新たに設定された土地利用検討区域である瑞穂市の北西部についてお伺いをいたします。

これは3月議会で別の議員の方も御質問されていらっしゃいましたが、県道岐阜県南大野線バイパスが計画されていて、穂積重里地区から森地区へ向かう橋を含む道路の着工について詳細設計が進んでいるというふうに聞いております。また、瑞穂市北西部を横断する形で、道路新設の要望活動も市長をはじめしていただいております。

それに付随して進めていくというような御答弁があったかというふうに思いますけれども、

改めまして、都市づくり目標の３．活力に満ちた持続可能な都市づくりにおいて、土地利用検討区域に設定する瑞穂市北西部は、具体的に、できれば３月議会の答弁よりも踏み込んだ形で、どんな土地利用を検討しているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 瑞穂市北西部地区については、東海環状自動車道の開通に伴い広域交通ネットワークが向上し、新たな企業が進出するなどインターチェンジ周辺環境が大きく変化しております。

本市の北西部地区は大野神戸インターチェンジに近接していることや、将来主要地方道岐阜県南大野線バイパスが整備されることにより、新たな企業立地の需要が見込まれることから、主要幹線道路沿線を土地利用検討区域に位置づけ、新たな工業系の土地利用誘導に向けた検討を進めていきたいと考えております。

工業系の土地利用を誘導することにより、雇用の場の創出や若い世代の定住を促進し、人口減少や超高齢化社会に対応した、子供が健やかに成長できる環境と持続可能で誰でもが安全で快適に暮らせるウェルビーイングな都市を目指すことを盛り込んでおります。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

インター付近で十分可能性があるところだというふうにお聞きをしておりますし、何年も前からですけど、本巢市の南部、県道をまたいで本巢市ですけれども、企業誘致がしっかりと進んだり、大型のショッピングセンターがあったりといったようなところで、道を挟んで瑞穂市のほうに来てみますと、のどかな風景が広がっているというか、田んぼもあるわけですけども、そういったところをぜひ活用できないかというふうに私も思っておりましたので、この計画についてはぜひ具体的に、都市マスタープランですので、10年かけてというようなところもあるかというふうに思いますので、10年と言わず早く実現をしていただきたいと思いますので、検討が進むのをまた待ちたいというふうに思います。

続いて、同じく都市づくりの目標３．活力に満ちた持続可能な都市づくりにおいて、土地利用検討区域に新たに設定をする祖父江地区というのがございます。この祖父江地区というのは、具体的に、またどんな土地利用を検討しているのか、具体的にできればお伺いしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 祖父江地区においては、安八スマートインターチェンジからの近接性を生かし、瑞穂市北西部と同様に主要地方道北方多度線の沿線を土地利用検討区域に位置づけ、新たな工業系土地利用の検討を進めていきたいと考えております。

こちら、工業系の土地利用を誘導することにより雇用の場の創出や若い世代の定住を促進し、人口減少や超高齢化社会に対応した子供が健やかに成長できる環境と、持続可能で誰でもが安全で快適に暮らせるウェルビーイングな都市を目指すことを盛り込んでおります。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ちょっと踏み込んで質問をさせていただきたいと思いますが、先般市長が、一般の方が聴講できる講演会の中で、この具体的な区画を示されてお話をされていたというふうなことの場に私は立ち会わせていただいて、初めて見た図ですので、できれば区画とか、どれぐらい、何社ぐらいとか、どんなところ、どんな業種といったようなお話を聞かせていただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） まだ交渉中ですので、具体的な企業名とかはなかなか明かせない状況ですが、そういったお話が安ハスマートインターチェンジからのアクセス性のよさで、こちらに出店というか、出てきたいという方がいらっしゃるということで、具体的に地元の方にお話しされたものだと考えております。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） なかなか答えにくいところで、もちろん企業名は明かせないというふうには思いますが、ただ、土地利用を検討するだけではなくて、具体的に進んでいるんだということがお伺いできたというのが非常に私としてはありがたいわけですが、そのときに私が見たところは2つの区画があって、かなり広い土地が用意されて、そこに企業が来ると。工業系ということですから、働く方も増えて、瑞穂市に住んでいただける方も増えるのかなというふうで期待をするところでございます。具体的に進んでいるというお話が聞けてよかったと思います。

では、次の質問に移ります。

分野別の都市づくり計画の、また分野別方針3. 市街地づくりの方針にある横屋駅から国道21号線沿線周辺地区が、立地優位性を生かした新市街地の整備推進というふうに案のほうではなっております。以前からそうだったと思いますが、ここについては市街化区域と市街化調整区域それぞれにおいて具体的な整備というのは進んでいるのか。この横屋の下吹のことですが、具体的にお話をお聞かせいただければと思います。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 横屋地区のJR東海道本線北側の既成市街地では、土地区画整理事業によるまちづくりが進められており、樽見鉄道横屋駅を核とした良好な住居環境の整備

を推進することとしております。

また、ＪＲ東海道本線南側については、国道21号の沿道の利便性の高い地域で市街地に隣接する地域であることから、計画的な土地利用を図りながら良好な市街地の形成を目指し、市街化区域への編入を視野に入れたまちづくりを推進していきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 北側は確かに市街化区域で、まず土地区画整理事業が進んでいるというふうにも聞いております。

ここも非常に豊かな田んぼといえますが、広いスペース、国道21号線沿線にありまして、またちょっと突っ込んで質問させていただきたいんですけれども、こちらについても市長のお話から、私は初めて見た図だったものですから、結構具体的に進んでいるというふうに聞いておりますけれども、お話いただける範囲でももう少し詳細に説明していただいてもよろしいでしょうか。

○議長（若井千尋君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） こちらにつきましても、具体的な企業名とかは、なかなか今交渉中ですので、この場の発言は差し控えさせていただきたいと思いますが、具体的に交渉させていただきまして前向きに進めているような状況でございます。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 答えにくい中でお答えいただいたかと思いますが、そのとき市長がお話しになられたのは4区画ぐらいありまして、3つほど決まっているよというようなお話があったと。これはあくまで私の責任で申し上げているので、執行部側が言ったということではありませんけれども、議員の皆さんも、この下吹はなかなか開発されないなというふうに思っていたかと思いますが、ここに新しい企業を誘致して、ここは商業利用だというふうにお聞きをしておりますので、ここが瑞穂市の西の玄関口だという答弁を以前いただいたこともありますけれども、ぜひこれは企業と慎重に進めていただいて、森市長も企業がよそに出ていってしまうというお話もありました。ちゃんと準備をして、迎え入れられるような準備をしていただいて、この横屋下吹地区、そして瑞穂市の発展というものをお考えいただきたいというふうに思います。

では最後に、何度も引用をして恐縮ですが、市長がこの本議会の冒頭で所信表明された、将来にわたり希望を持って暮らせるまち、「瑞穂市はやっぱ暮らしやすいね」と自然に口にいただける瑞穂市となるために、瑞穂市都市計画マスタープランを改定して実行していった結果、20年後、2046年というふうになりますが、都市の将来像「つながりと活力で育む、

持続可能なまち瑞穂」を市民がイメージできるように、市長のほうから、市長の考える具体的な瑞穂市の将来像をお伺いしたいと思います。

特に都市拠点の姿だとか、地域生活拠点の姿、またそれをつなぐネットワークの姿でウェルビーイングに過ごす市民生活ということをおっしゃっていらっしゃるの、ぜひ市民に向かってお話しいただきたいと思います。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 馬淵議員の御質問にお答えさせていただきます。

坂野都市整備部長と重なると思いますが、現在策定を進めております都市計画マスタープランでは、10年先、20年先の瑞穂市の将来像を「つながりと活力で育む、持続可能なまち瑞穂」と掲げています。

この将来像の実現に向けては、これから訪れる人口減少や少子高齢化への対応、災害への備え、環境との調和、そして市民一人一人のウェルビーイングの向上に視点を持ち、まちづくりを進めていく必要があると考えています。

私は、瑞穂市の最大の強みの一つは、幾つもあるんですが、ＪＲ穂積駅の存在であると考えています。先ほど馬淵議員からもイメージ的なパースを拝見して、あれだけの用地が確保できると本当はいいのかなということも思いますが、またそれは別の機会に議論をさせていただきたいということを思います。

この穂積駅は、今年開業120年を迎えますが、瑞穂市の発展の歴史そのものであり、市民の皆様お一人お一人の人生の物語が刻まれた駅ではないかと思います。ある方は高校へ行くときに毎日通学した、ある方は社会人になって毎日名古屋まで通勤した、ある方は幼い頃に両親と共に岐阜や名古屋に遊びに行ったり、旅行に行くときの出発点であるというようなことで、それぞれの人の人生がこの穂積駅の中に刻まれているのではないかということを思います。それは多くの人が集う瑞穂市の玄関口であり、今後とも都市瑞穂市の中心拠点としての役割を担う重要な資産だと考えています。

そのため、穂積駅周辺を都市機能を集積する拠点として位置づけて、にぎわいの創出や利便性の向上を図りながら、瑞穂市全体の発展を牽引できるような、そんなまちづくりを進めていかなければならないと考えています。

一方で、まちづくりは駅周辺だけで完結できるものではございません。市内には、それぞれの地域において買物や医療、子育ての支援など、日常生活に必要な機能が身近に確保され、高齢者になっても安心して歩いて暮らせるような環境を整えることが重要です。そして、それぞれの地域拠点を公共交通で結び、市民の移動を支えるネットワークを形成することが必要であると考えています。

私は、このような中心都市とそれぞれの地域の拠点がそれぞれの役割を果たしながら公共交

通で結ばれたまち、いわゆる瑞穂市型コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが今後10年、20年先の理想であると考えています。

また、持続可能なまちづくりを実現するためには、馬淵議員がこの質問の中でもおっしゃられた公共施設の集約化、複合化、多機能化というのは進めなければならないような視点だということをお答えして、答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 様々な市民の方に寄り添ったようなエピソードを交えて御答弁いただいたことにありがたいなというふうに思いますし、やはり最後におっしゃられた複合化、多目的化、集約化も避けて通れないと思います。

前回の議会、私、3月議会の一般質問で、学校を拠点としたコミュニティーづくり、生活拠点づくりという提案と、道の駅、まちの駅といったような御提案をさせていただいたと思います。そういったものがありながら、またスーパーなどがある、そういった生活拠点一つ一つを玉にしてというか、整備をして、そここの都市拠点、多目的で複合化した都市拠点、私の御提案は駅ビルでございますけれども、駅ビルこそ集約した複合のものではないかというふうに思うわけでございます。

ただ、今、市執行部の案は只越地区のほうに、まだ検討委員会中でございますけれども、そこに庁舎なのか、市民センターなのか、グラウンドなのか、公園なのか分からないですけれども、只越まで約1キロの道をシンボルロードというふうにして、その周辺にまた公共公益施設を集約化していくというようなところで進めていらっしゃるというふうに思います。

しかしながら、令和5年に中間答申をいただいてから、はや3年がたとうとしております。庁舎のゴールは令和14年というふうにお聞きをしております。そういったスケジュール感もちろん重々分かっているながら執行部の皆さんやっつけていただいているとは思いますが、瑞穂市の20年先の未来の姿を思い描いていただきながら、瑞穂市のまちづくりを進めていただきたいなというふうに思います。私も知恵と汗をかきながら、このまちづくり、一人の議員として取り組んでいきたいというふうに思っております。

それでは、大きなテーマの2つ目です。電子地域通貨「かきりん p a y（仮称）」でございます。

「かきりん p a y」、私が勝手に言っているだけですけれども、すごくいい名前だなと勝手に自負をしておりますが、一刻も早く給付をしてほしいという国からの要望に、瑞穂市は令和7年第4回定例議会（12月議会）にて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と財政調整基金も財源にして、19歳以上の全市民4万6,000人を対象に1万円分のかきりん商品券をお配りいただきました。私も利用させていただきましたけれども、大変ありがたいものだった

というふうに思っております。

こうした臨時給付金というのは、物価高騰に苦しむ市民、国民に配慮して行われる臨時の給付であり、早く、そして直接的に、かつ地域経済活性化を狙い、事業を行っていただいたというふうに認識をしております。

いち早く市民に届けようと冒頭でもお話ししましたが、市長をはじめ執行部の皆さんの決断は早く、国の方針決定からすぐに予算化をしていただき、財政調整基金まで繰り入れて、議会ももちろん協力をして早期可決、さらには専決での予算執行も認めてきました。

皆様には、その御尽力には感謝をしておるんですけれども、しかしながら、当初3月下旬から配付をして、5月末までを配付期間として進めてきていましたが、待ち望んでいる市民にとって約3か月の時間差があると。私は3月上旬に受け取ったんですけれども、届いたなと思って周りの人に話したら、来ていないと言われて、これは言っちゃいかんやつだなと思いながらしばらくいました。

同じ、私、美江寺にいますけれども、美江寺でも届いている人と届いていない人がいて、なかなかどういうふうに配られているのかなというのが分からなくて、私の下にも、もちろん市役所のほうにも多くの心配や不安といった問合せがあったのではないかなというふうに思います。

給付というのは、これから給付付き税額控除とかもありますし、別の物価高騰対応でまた交付金が来るのではないかなというふうに思います。実際来ていますね。そういったものがありますので、迅速で確実な給付を行って、市内経済の循環というのも意識をした給付事業の在り方について、市の考えと私が提案する電子地域通貨「かきりんpay」の導入に向けた検討をぜひ進めていただきたいという思いで質問させていただきます。

令和8年第2回定例議会の冒頭の、今議会の市長の所信表明で、このたびの本市の物価高騰対策である瑞穂市かきりん振興券につきましては、当初4月末までの配付完了を予定しておりましたが、届けに遅れが生じてしまいましたと。心待ちにされておられた市民の皆様には御迷惑と御心配をおかけしましたことを、この場をお借りしておわび申し上げますというふうに市長がおっしゃられました。

市長がおっしゃられた、この所信表明での謝罪ですね。この遅れが生じた経緯と今後の改善点をどのように考えていらっしゃるか、市のほうにお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 環境経済部長 臼井敏明君。

○環境経済部長（臼井敏明君） 馬淵議員の御質問にお答えいたします。

瑞穂市が国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施しましたかきりん振興券の交付につきましては、令和8年2月1日時点で瑞穂市に住民登録があり、平成19年4月1日以前に生まれた方を対象として、約4万6,000人の市民の皆様へ簡易書留による郵送にて交

付をさせていただきました。当初は配付完了時期を4月下旬と想定しておりましたが、お届けに遅れが生じ、心待ちにされておられました市民の皆様には御迷惑と御心配をおかけしましたことを、この場をお借りして改めておわび申し上げます。

交付に遅れが生じた理由につきましては、かきりん振興券が金券であることから、より確実な郵送方法とする必要がある上に、配送経費を少なくすることを考慮した結果、簡易書留による郵送を選択しました。その結果、郵便局員の方が直接手渡しする方法となりますので、約4万6,000人分にかかる時間が想定よりも多く要したことから結果的に遅れが生じたものであります。

今後、同様の事業を実施する場合には、簡易書留以外にもゆうパックによる配送や電子決済サービスの利用など、そのほかの方法もございますので、状況や経費面などを踏まえて、より最善な方法を検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 私も別に市の方に謝っていただくということではないんですけれども、大変市民の方に御心配をおかけしたなというふうには、私、議員としても思っておるところでございますが、これをやっぱり生かしていかなければいけないというふうに思うわけでございます。

今、対応策の中にも、電子通貨のようなお話も入れていただいておりますけれども、こういった物価高騰とか、コロナとか、窮迫に迫るものというのはすぐ給付してくれと。結構最近国が乱暴だなというふうに思ったりもするわけですが、結構追加上程で執行部の皆さん、大変御苦勞されているかと思います。

最初にも申し上げましたが、紙のかきりん振興券、今ではもう市民に定着をしたなというふうに思っておりますけれども、やっぱりデザインとか、印刷、封入、そして簡易書留とかによる全戸配送というふうになりますと、多くの手間と時間、事務コストがかかります。今回の場合で言えば、3,000万円超のお金が事務コストとしてかかっているわけでございます。

私としては、冒頭申し上げましたが、紙からデジタルへ変えていくということが大事ではないかなという御提案をさせていただきます。職員の皆さんの物理的・心理的な負担というのがなくなり、この3,000万円というお金が別の形で市民の方にお届けすることができるということになるというふうに思います。

3月議会、専決のときの質疑でさせていただきましたが、マイナンバーカードを利用したポイント給付も検討したというような御答弁もいただきましたが、国のマイナポイント等の仕組みでは、決済手数料やデータ管理費が国や大手のプラットフォームに流出をして、本市が最も

重視したい、私も重視したいと思っていますが、市内での経済循環、加盟店の皆さんへの貢献というのにつなげていきたいと思っています。

重要なのは、使える場所を市内に限定して、手数料も地域にプールすることができる。本市独自の電子地域通貨「かきりん p a y」と勝手に名前をつけておりますけれども、そういった電子通貨を考えるとときが来たのではないかと考えております。今回の不具合を改善するために、一度このシステムを構築してしまえば、2回目以降の給付というのはほとんど事務コストがかかりません。しかも即時です。ですので、そういったインフラをこのときに整えておくというのを考えるべきではないかという御提案でございます。

そこには、やはり今非常に我がまちはリサイクルが進んでおりまして、ペットボトルを、今日も市役所の1階で自販機の中にペットボトルを入れていただいて、ポイントをもらっていると思いますけれども、またあと環境エコポイントもあります。そういったポイントを一切合財集約して、この「かきりん p a y」というものを瑞穂市で流通をさせるということがいいのではないかと。瑞穂市だけではちょっと経済規模が小さいというお話でしたら、本巢、北方と相談しながらやるというのもいいわけでございます。

よく御存じなのは、飛騨市を中心とした「さるぼぼコイン」です。総理大臣賞もいただいているような夏のデジタル田園都市国家構想のコンテストでも選ばれている優良な事例がございますので、ぜひ参考にさせていただいて、この地域電子通貨をお考えいただきたいというふうに思いますけれども、執行部の皆様はどのようにお考えでしょうか。

○議長（若井千尋君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 電子地域通貨を導入することによりまして、市民生活の利便性の向上や地域のお金が地域の中で使われることによる経済の活性化が見込まれます。

しかし一方で、スマートフォンなどを日常的に使用されていない、または所有していない高齢者などにとっては利用できない可能性があることや、通貨を使用される側の事業者にとっても初期費用や決済手数料などの負担が生じることが想定されます。また、通貨制度を維持するために、市におけるランニングコストの面も十分考慮が必要と考えております。

今回のかきりん振興券は交付までに想定より時間を要したことから、ほかの方法についていろいろな御提案をいただいておりますので、それぞれのメリット・デメリットを踏まえて今後も検討を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 今後も御検討いただけるということで、今までも検討いただいているというのはよく知っているんですけども、ぜひ次の交付金が来たとき、また事務コストがかかります。早めにそのインフラさえ整備してしまえば、その事務コストがなるべく別の

方法に回せるということでございます。

今、いろんな御心配をおっしゃっていただきましたが、いきなり紙を全廃するというのは、やはりスマートフォンに慣れていない、デジタルディバイドといいますけれども、高齢の方々は混乱するというふうには思いますけれども、でしたら、デジタル版の「かきりん p a y」を選択していただいた市民の方には事務コストが浮きますので、500円分余分にプレミアムをつけますとか、そういった形もできますし、紙と選択すると。紙で受け取る方法とデジタルで受け取る方法と両方できるというような実験もできるのではないかというふうに思いますので、調査・研究を重ねて、ぜひ導入いただきたいと思いますけれども、最後に、電子地域通貨「かきりん p a y（仮称）」ですけれども、導入による地域循環経済の発展について、この「かきりん p a y」について市長に御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 先ほど答弁させていただいた内容と繰り返しにはなりますが、現時点ではこの電子地域通貨につきましては全く検討ができていない、これからというところになります。

お隣の大垣市であれば、今回瑞穂市はかきりん振興券の交付させていただいたタイミングですが、大垣市さんは「ガキペイ」というものをもともと運用されている中で、今回の物価高騰対策につきましては、やはり日常的にスマホを利用されていない方があるということから、「ガキペイ」での活用ではなく、「ガキペイカード」というカードを配付されたというような事例もございます。

今すぐにどうのこうのできる状況ではございませんが、基盤整備などの期間、あとお店などの協力も得ないといけませんので、その辺の実情などを踏まえて、また検討していきたいと思います。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 今後も給付というのは続くと思われます。恐らくですね。最近多いんですけれども。そのたびに事務コストが大変かかるということでございますので、ぜひ他市町の事例も研究をしていただいて、「さるぼぼコイン」もありますし、岐阜市も今そういったマイナンバーカードのポイントでやっていらっしゃったりもしますので、時代に合わせた形で、さらにニーズに合う形を模索していただきながら進めていただきたいというふうに思います。

最後に、私がお配りしたこのイメージ図、こういうふうになるかどうかは分かりませんが、こういった形で目に見える形で、市民が、ああ、未来の瑞穂市はこうなるんだ、行きたくなる駅前になるんだ、都市拠点に行ってみたいなというふうに思うようなまちづくりをぜひ執行部の皆さんと我々議員と、さらには市民の皆さんの声もいただきながらつくっていきたい

ということを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（若井千尋君） 12番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2 時23分

再開 午後 2 時30分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 宮川頌健君の発言を許します。

宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 議席番号 1 番、創緑会、宮川頌健です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、今回は大きく 4 点、1 点目に指定ごみ袋の価格、品質及び安定供給について、2 点目に地域未来交付金等の国交付金の戦略的活用について、3 点目に英語検定以外の各種検定の受検料補助について、4 点目に子供の通学環境における交通安全及び熱中症対策について、以上を順に伺ってきたいと思います。

今回の質問では、市民生活に直接関わる負担軽減、限られた財源の有効活用、子供たちの学びへの挑戦、そして登下校時の安全確保という観点から、市の現状認識と今後の考え方を確認してまいります。

質問事項が少し多くなってしまいましたので、テンポよく行ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず指定ごみ袋の価格、品質及び安定供給についてお伺いします。

本市では、可燃ごみ収集袋の販売価格について、大きいサイズが20枚入り1,000円、小さいサイズが20枚入りで600円とされています。指定のごみ袋は市民が日常的に使用するものであり、まさに生活の必需品であります。物価高騰が続く中で、日々の生活費に直結する支出でもあることから市民の関心も高いものと考えております。

一方で、指定ごみ袋はプラスチック製品であるため、原油価格やナフサ価格、物流費、人件費などの変動に影響を受ける可能性があります。市としては、市民負担をできる限り抑えながらも、破れにくさや使いやすさといった品質、そして必要なときに安定して購入できる供給体制を確保していく必要があります。

そこで、まず1点目に、指定ごみ袋の製造・調達方法、契約期間、契約単価の決定方法についてお伺いします。

○議長（若井千尋君） 環境経済部長 臼井敏明君。

○環境経済部長（臼井敏明君） 市指定ごみ袋の作成につきましては、毎年度、サイズなどの規格や強度、印刷内容や納入枚数、納入期限などをまとめた仕様書に基づき契約を行っております。また、契約方法は1枚当たりの単価契約としておりますので、入札で決定した業者と単価

契約を締結しております。

なお、市指定ごみ袋の規格としましては、これまで特に変更を行っておりませんでした。環境対策の一環として、これまでの高密度ポリエチレンのみでの製造から植物性由来のバイオマスプラスチックを25%配合した製造に、令和7年度から切替えをしたところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） それでは2点目に、原油価格やナフサ価格、物流費、人件費等の変動が指定ごみ袋の調達価格に与える影響を市としてどのように認識しているのか、お伺いします。

○議長（若井千尋君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） ごみ袋に限らずではありますが、納入業者から価格や納期限などに関連する情報は随時提供を受けているところであります。

なお、ナフサに関しましては、価格だけでなく製造ができなくなるなどの状況も考えられることから、従来よりもさらに業者との連携を密に進めているところであります。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 分かりました。

それでは、次3点目として、近年の指定ごみ袋の調達価格の推移と今後の販売価格改定の可能性についてお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） ごみ袋の作成費用の推移としましては、過去3年度分につきましてはおおむね単価比較で1.1倍の上昇が見られます。

また、今年度につきましては、中東情勢に起因して昨年度の約1.5倍になると見込んでいるところではあります。現時点におきましては在庫も確保していることから、販売価格を変更する予定はしておりません。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 1.1倍から1.5倍へ上昇するといったものもありますが、直接販売価格に影響がないということで取りあえずは安心をいたしました。

それでは、次4点目として、指定ごみ袋の品質、特に強度や使いやすさについて、市民からの意見をどのように把握して仕様や調達に反映しているのかについてお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） ごみ袋に関しましては、市のホームページのお問合せフォーム

を通じてや、各自治会より選出していただいている廃棄物減量推進委員様からの御意見を参考にさせていただいているところであります。

これまでも、サイズに関する御要望や破れやすいなどの御意見がありました。その都度、納入業者と検討を行っておりますが、経費面なども踏まえた結果、大きな変更には至っていない状況でございます。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） それでは、価格を抑えつつ品質や安定供給を確保するために、仕様の見直しであったり、調達方法の工夫を検討できないか、この点に関して伺います。

○議長（若井千尋君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 今年度購入予定のごみ袋につきましては、仕様の変更はせず作成できる見込みではありますが、今後につきましては社会情勢の動向に適宜対応していくことが重要であると考えております。

対応内容としましては、印刷方法などの見直しなども想定されますが、品質や単価の変動を最小限にした上で、必要量を確実に確保できるよう取り組んでまいります。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 現在ナフサ不足等で、他の自治体によっては指定のごみ袋から透明な袋であったりとか、一時的に自由に袋を認めている自治体もありますので、もしものときにはそういった柔軟な対応もしていただきたいと思います。

それでは最後に、災害時や原材料不足時を含めて、指定ごみ袋の安定供給に向けた在庫管理や調達リスクへの対応について伺います。

○議長（若井千尋君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） ごみ袋の在庫管理は随時行っておりますが、年度ごとには当初予算の積算時に年間使用量と在庫量の状況を踏まえて年間の作成枚数を見極め、年度当初には1 年分以上が確保されるよう努めているところであります。

今後も社会情勢の変化による影響が心配されますが、納入業者との連携により十分な量の確保を行っていきますので、市民の皆様には多めに購入されるのではなく、実際に使用される分の購入に努めていただきますようお願いして、答弁とさせていただきます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 今答弁の中で、1 年分以上の在庫を常に確保しているということで非常に安心しました。

一部スーパー等では、本当に数日間だけ品切れの状態があったりして、一部の市民の方から大丈夫なのかという声もいただいたんですが、やはり買い過ぎというか、必要以上に確保してしまう、そういった心理が働いてしまうので、そういった点を、やはり今後も必要枚数だけ確保するように私も周知、広報等をしていきたいと思っております。

それでは次、大きな項目の2つ目として、地域未来交付金等の国交付金の戦略的活用についてお伺いします。

国では、地方創生や地域課題の解決に向けて、地域未来交付金をはじめとする各種交付金制度が設けられています。本市においても、人口減少・少子高齢化、地域経済の活性化、駅周辺のにぎわい創出、防災、子育て支援、デジタル化など様々な課題に対応していく必要があります。

また、令和8年度予算概要では、若者世代が気軽に集えるフリースペースの整備なども事前示されていましたが、こちらはちょっと残念ながら交付金が活用できないということも全協にて教えていただきました。

また、第3次総合計画などと連動させながら、さらにこういった交付金を戦略的に活用していくことが重要であると考えています。交付金というものを、単に使えるものがあったら使うという受け身の姿勢ではなく、市として実現したい政策を明確にした上で、それに合う財源を探して、庁内を横断的に準備していくことが大切だと考えておりますが、そこでまず1点目として、地域未来交付金をはじめとする地方創生関連の交付金について、本市ではどのように情報収集をして、庁内でその情報を共有しているのかについてお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 企画部長 矢野隆博君。

○企画部長（矢野隆博君） まず、地方創生に関する国の交付金制度の推移について御説明させていただきます。

平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が成立し、この法律において、全国の市区町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を策定するよう努めなければならないとされました。

これを受けまして、瑞穂市では平成26年12月に瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、これまでに2回の改定を行っているところです。

この法律の施行に合わせ、国の地方自治体の地方創生の取組を推進するための補助制度が設けられました。この交付金は、地方創生推進交付金、デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、今現在の地域未来交付金と、総理大臣の交代に合わせながら名称を変え、対象となる事業もデジタル事業やハード事業が加えられまして、その都度見直しされながら現在に至っています。

当補助金は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を担当している総合政策課において情報収集

を行っており、当補助金を検討している各課に随時情報提供を行っているところでございます。
以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） それでは、次に2点目に、近年本市が活用した地方創生関連の交付金であつたり、国庫財源を活用した主な事業とその成果について伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 近年、当交付金を活用した事業は2つあります。

まず1つ目は、J R 穂積駅圏域拠点化構想の推進事業です。

令和4年度から令和6年度にかけて当交付金を活用し、穂積駅のにぎわいづくりや駅周辺で活動するNPO法人の支援を行いました。この事業の成果といたしましては、J R 穂積駅周辺のまちづくり協議会E x S i t e が令和5年3月にNPO法人化することや、ほづみ夜市をはじめとするにぎわいづくりによる駅周辺の活性化が図られているものと考えております。

2つ目は、中山道団子化構想の推進事業です。

こちら、令和4年度から令和6年度にかけて当交付金を活用いたしました。この取組は、美江寺、大月、呂久までの中山道沿線に点在する特色ある地域資源を有機的にネットワーク化し、当該地域の魅力や認知度を高め、ブランド化を図るもので、交流人口を増やし、移住・定住につながるまちづくりの好循環を生み出すことを目指しております。

この事業の成果といたしましては、瑞穂市中山道まちづくり推進委員会が立ち上がり、サンコーパレットパークを中心にイベントを行い、中山道を使ったウォーキングイベントの開催など、取組の名前のとおり、中山道に点在する地域資源を一つ一つに結ぶ団子化の推進が進められたことだと考えております。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 今、2つの事業を紹介していただきましたが、まさに今も事業というか、規模がどんどん拡大して行って、市民を巻き込んだ事業になっているのではないかと、非常に成果として大きいものがあると私も感じています。

それでは、次に駅周辺のにぎわいの創出や若者の居場所づくり、子育て支援、防災、公共施設の利活用、デジタル化や地域経済活性化などの分野において、交付金の活用候補事業、庁内を横断的に整理する考えがあるのか。これは1点目の答弁とかぶるところはあるかもしれませんが、伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 議員御提案のとおり、地方未来交付金の活用にあたっては、類似し

たテーマや目標を有する施策がないか全庁的に確認し、それらを総合的かつ包括的な施策として取りまとめて一つの事業とすることで、交付金を効果的に活用できるものではないかと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） それでは次に、国や県の交付金等を活用して、第3次総合計画に掲げる将来像の実現に向けて今後どのように取り組んでいくのか、市長の見解をお伺いします。

○議長（若井千尋君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 宮川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

地域未来戦略交付金につきましては、地方創生や地域の課題の解決に向けた新たな取組などを後押しする大変重要な制度となっているということを認識しております。

瑞穂市におきましても、昨年度、私と担当者が総務省に出向き、向こうの担当課長さんのほうからいろんなといいますか、今回の総合センターにおける子供たちのフリースペースの整備や駅北側の整備の構想についていろいろ御相談をさせていただいて、御丁寧なその助言をいただいたということがございます。

結果としては、総合センターのフリースペースの整備については採択には至りませんでした。が、この交付金は他に補助制度や有利な起債の対象となる事業は対象外となるということがありまして、そのフリースペースについては有利な起債の活用があるということから採用がされなかったというようなことも思っております。

そこで、市のほうは総合センターのエントランスホールの整備についても、この地域未来戦略交付金の中に入れて申請をしたということですが、その点についても、地方創生の視点や地域経済への波及効果という点で、もう一つ、もう一步工夫が必要ではなかったかなということをお伺いしています。

このような交付金は、全国から今年度非常に多くの応募があり、競争率も高かったということをお聞きしています。しかしながら、今回の相談を通じて国の担当者との意見交換を行い、事業の方向性や課題についても助言をいただけたということは大変有意義であったということをお伺いしています。

今後も地方創生の視点をより明確にしながら、この制度の活用や、さらに総務省にはこの地域未来戦略交付金だけではなくて、ローカル10,000プロジェクトや、地域の課題を解決するために民間の活力を導入する支援制度ということで地域活性化起業人という制度があります。この地域活性化起業人という制度は、残念ながら瑞穂市には対象にはならないということで、人口が減少している自治体が対象になるということですが、とてもよい制度なので、実は来月にも総務省のほうに要望に行きたいということも思っています。

いずれ人口が減少するということで、今からしっかりそういうような地域活性化起業人などに来てもらって計画を立てていかなければならないというような、そんな点も総務省のほうに要望していきたいということを思っております。

議員御質問のこの地域未来戦略交付金については、駅前整備や、さらに犀川グリーンインフラなどに今後も活用していきたいということを思っておりますので、答弁とさせていただきます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 今答弁の中で、地域活性化起業人といった言葉がありましたが、私も先日東京に研修に行かせていただいた際に、実際に他の市町村で、こういった形で地域活性化起業人として出向という形で働いてみえる方とお話をする機会をいただきまして、やはり地元に再び戻ってくる方になっている方も見えますし、そういった点で、地域の魅力をより外部の視点から活性化できるという点で非常に興味深く私も注視しているところでもあります。

また、私の3月議会の一般質問でも、公式LINEの拡張であったり、こういった点も国の交付金等が活用できるといった点があるので、ぜひとも検討を進めていただけたらなと思っております。

それでは、次に3点目として、英語検定以外への各種検定の受検料補助についてお伺いいたします。

本市では、英語力及び学習意欲の向上、英語教育の推進を目的として英語検定料助成金交付事業を実施しております。令和8年度の予算概要においても、英検I B A、英検E S G、英語検定料助成対象の拡大、そしてA I 英語学習アプリの導入などと英語教育の充実が示されています。英語教育を重視することは、グローバル化に対応する上で非常に重要であると私も考えております。

一方で、子供たちの学びや挑戦は英語だけに限られるものではありません。例えば漢字検定であったり、数学検定、プログラミング関連の検定など、基礎学力の定着であったり、学習意欲の向上、自分の得意分野を伸ばすきっかけになるとも考えています。特に勉強が得意な子だけではなくて、自分は漢字だったら頑張れる、数学なら挑戦してみたい、プログラミングに興味があるといった子供たちが自分の関心に応じて挑戦できる環境づくりは大切ではないでしょうか。

そこで、まず1点目として、英語検定料助成金交付事業のまず目的と対象者、助成内容、そしてこれまでの利用実績及び成果についてお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 教育長 服部照君。

○教育長（服部 照君） 英語検定に代表される各種検定につきましては、子供たちの主体的な

学びを促し、学習意欲を高めることで、その可能性を広げる効果があるものだと認識はしております。

本市では、「英語のまちみずほ」を合い言葉に、グローバル化に対応できるコミュニケーション能力と豊かな英語力を身につけた人材の育成を目指し、様々な英語教育推進事業を実施しております。

市長の優先政策でもある英語検定料助成金交付事業には大きく3つの目的がございます。

まず1点目は、英語力の向上でございます。英語検定の受検を促すことで、児童・生徒自らが英語力を客観的に把握し、段階的に力を伸ばす機会を確保するものであります。

2点目は、学習意欲の向上でございます。受検を目的とすることで、日頃の英語学習への意欲を高め、さらに上位級への挑戦につなげることを期待しております。

3点目は、受検機会の確保と環境整備でございます。助成金により経済的負担を軽減することで、より多くの児童・生徒が検定に挑戦できる環境を整えるものであります。

次に、対象者につきましては、昨年度までは市内中学生を対象としておりましたが、今年度からは対象を拡大し、小学校5・6年生も助成の対象としました。助成内容は、検定料から1,000円未満を切り捨てた額の2分の1相当を瑞穂市地域振興券で助成し、上限は5,000円としております。

利用実績につきましては、令和5年度は127名、令和6年度は122名、令和7年度は90名となっております。例年、中学校卒業程度とされる3級の受検者が最も多く、次いで準2級が多い状況でございます。また、大学の中級程度とされる準1級に挑戦する生徒もあり、多くの生徒が本事業を活用して英語検定に挑戦していることは大きな成果であると考えております。以上です。

〔1 番議員 挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 中学生の段階で、もう準1級に挑戦するような生徒が出てきているというのは非常に驚きましたし、また今後さらにこういった制度をもっと広げていってほしいなとも思っています。

それでは、次に2点目として、今年度から英検の検定料の助成の対象を小学校の5年生・6年生にも拡大されましたが、その理由と期待する効果についてお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 本市では、市内全ての小学校を教育課程特例校として指定し、小学校1年生から外国語活動、3年生からは教科としての英語の授業を実施しております。

児童の英語学習に対する関心は非常に高く、昨年度のアンケートでは、90%以上の児童が「英語学習が楽しい」と回答しており、約85%の児童が「英語の授業がよく分かる」と答えて

おります。

こうした前向きに学習に取り組む児童の学びたい、挑戦したいという気持ちを後押しすること、また小学生の保護者の皆様からも助成対象の拡大を求める声が寄せられたことを踏まえ、今年度より助成対象を小学6年生へ拡大したところです。この事業を活用することで、小学校5年生から中学校3年生まで、最大5回の助成を受けることが可能となります。

また、昨日開催された少年の主張瑞穂市大会におきまして、大阪・関西万博で出会った外国の方との交流を通して日本とは違う文化や芸術に触れ、もっと多くの国や文化を知りたいという思いになり、英語を身につけたいという気持ちになったという発表がありました。

英検は、こうした願いを持つ子供たちの挑戦を後押しするとともに、英検合格をきっかけに、より高い級への挑戦につなげたり、次年度に再挑戦したりするなど、継続的な学習意欲の向上が期待されます。こうした取組を通して、市内の児童・生徒の英語力の一層の向上を図ってまいります。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 今の答弁の中で、90%以上の生徒は「授業は英語が楽しい」と言って、85%以上の生徒が「よく分かる」と言った。これは非常に事業としての効果が非常によく表れているなとも思いますし、確かに小学校5年生・6年生にも拡大することで、最大5回、助成を受けて挑戦できるチャンスが増えるというのは、段階的な級を踏んでいくという点でも非常に効果的であると私も感じています。

それでは次に、漢字検定や数学検定とプログラミングの関連検定など、ほかの関連検定の助成などへの市としての認識をお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 英語検定以外の各種検定につきましても、基礎学力の定着や学習意欲の向上に資する有効な手段であると認識しております。

例えば漢字検定や数学検定などは、児童・生徒が自らの学習状況を客観的に把握し、段階的に学力を高める効果がございます。また、検定に向けて学習を進める過程そのものが、基礎的・基本的な学力の定着や学習意欲の向上につながるものと考えております。こうした検定の活用は、児童・生徒の主体的な学びを促し、学びに対する意欲を高める効果があると認識しております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） それでは次に、今回の英語の検定料の助成を小学校5年生・6年生に拡大する、検討する段階で、同じタイミングで、先ほど申し上げている漢字検定や数学検定、そ

の他の検定の受検料の補助を検討したことがあるのか、お伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 昨年度の調査によりますと、市内小・中学校において、これまでに英語検定を受検した児童・生徒は小学生で108人、中学生が318人でした。

また、英語検定以外の主な検定の受検状況ですが、漢字検定は小学生が91人、中学生は86人、算数・数学検定は小学生10人、中学生33人、プログラミングに関する検定は小学生2人、中学生6人となっており、英語検定以外にも様々な検定に挑戦している児童・生徒がいることが確認できました。

一方で、検定ごとに差はあるものの、英語検定と比較するとほかの検定の受検ニーズは総じて低い状況にあります。本市としましては、引き続き「英語のまちみずほ」を掲げ、児童・生徒の英語力向上に取り組むとともに、各種検定に挑戦する児童・生徒の推移につきましても注視をし、今後の教育施策に生かしていきたいと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 様々な他の検定の受検者数まで調べていただいて、本当にありがとうございました。

それでは次に、児童・生徒1人につき年度に1回上限を設けた上で、英検や漢検、数検等から選択して学習チャレンジ検定補助のような制度を創設するような考えはあるのか、その点に関して伺います。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 児童・生徒が自ら挑戦する検定を選択できる制度は、主体的な学びを促し、学習意欲を高めるという点で大変有意義な考えであると受け止めております。

一方で、対象とする検定の範囲や助成額の設定、事務の負担、財政的な影響など、制度設計に当たっては慎重に検討すべき課題も多くございます。

このため、本市としましては、児童・生徒の各種検定の受検状況、保護者の皆様からの御要望、あるいは学校現場の意見、さらには他自治体の取組状況なども総合的に踏まえながら、児童・生徒の学びをより効果的に支援するために、どのような方法が最適であるかということを引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） それでは、最後に教育長にお伺いしますが、英語に限らず、児童・生徒が自分の得意分野や関心に応じて挑戦できる環境づくりについて、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 英語に限らず、児童・生徒一人一人が自らの得意分野や関心に応じて主体的に挑戦できる環境を整えることは、これからの教育において極めて重要であると認識しております。

私自身、年度初めの市内の異動教職員の着任式におきましても、好きを育み、得意を伸ばすこと、すなわち児童・生徒一人一人の可能性を大切にしてほしいということを教職員にお願いしたところでございます。英語や漢字などの学習はもちろん、書道、絵画、楽器演奏、スポーツなど、子供たちが抱く好きという気持ちを尊重し、それを得意につなげ、自信を育むことが重要であると考えております。

教育委員会では、毎年、学術、スポーツ、文化・芸術等の分野におきまして優れた活躍をした児童・生徒を表彰しております。令和7年度におきましては、小学生52名、中学生62名の皆さんを表彰いたしました。これをきっかけに、さらに自分の得意を育んでほしいと願っています。児童・生徒が自らの興味・関心を基に学びを深めることは、学習意欲の向上に資するだけではなく、自己肯定感の醸成や将来のキャリア形成に大きく寄与するものであると考えます。

今後も、学校において児童・生徒一人一人の興味・関心をより一層伸ばす教育の充実を図るとともに、学校内外において、得意を生かした各種検定やコンテストなど多様な挑戦の場を提供できるように支援してまいります。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 多様な挑戦の場を提供できるようにしていくといった本当に力強いコメントをいただいたので、ぜひ今後も瑞穂市から様々な分野に関して特異性を持ったりとか、得意な分野を伸ばしていける、そういった環境をどんどんつくっていただきたいと思いますと考えております。

それでは、大きい項目の最後の4点目として、子供の通学環境における交通安全及び熱中症対策についてお伺いいたします。

本市では、瑞穂市通学路交通安全プログラムに基づき、学校や警察、道路管理者、市の関係課等が連携して、計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策を実施していただいております。

また、令和8年度に向けて、今年度、登下校時の安全確保、猛暑時の熱中症対策、犯罪からの一時避難場所の確保を目的とした子ども見守り協力事業が示されています。同事業では、商工会の会員の店舗であったり、郵便局、交番等と連携した動く子ども110番の巡回活動であったり、地域の協力施設における子どもクールスポットの設置が予定されております。さらに、みずほバスを活用した下校支援、体育館の空調設備の整備、ウォータークーラーの配置、日傘・帽子の配付など、熱中症対策に関する取組も示されております。

近年のやはり猛暑を踏まえると、子供たちの安全確保は交通安全だけでは十分ではありません。登下校時の暑さ対策であったり、地域の見守り、休憩場所の確保、必要に応じた移動手段の確保など一体的に進める必要があると考えております。

そこで、まず1点目に、瑞穂市通学路交通安全プログラムに基づく危険箇所の抽出であったり、合同点検、対策計画の策定の流れについてお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 本市では、児童・生徒が安心して通学できる環境を整えるため、通学路の安全確保に向けた取組を教育委員会、警察、道路管理者など関係機関が連携をして進めております。

具体的な取組としましては、年2回、瑞穂市通学路交通安全プログラムに位置づける通学路安全推進会議を開催し、道路管理者、警察、学校代表者、市関係課が参加して危険箇所の対策を協議しております。

検討対象となる危険箇所は、学校、児童・生徒、保護者が協力して行う合同点検で発見されたものを学校から報告いただくほか、登下校を見守ってくださる地域の皆様からの情報も踏まえ、地域と連携をして確認しております。

また、保護者や地域の方々からは、危険箇所の報告に加え、カラー舗装の修復、信号機や横断歩道の設置など、安全な通学環境の整備に関する要望が寄せられております。会議で検討された箇所については、担当課が対応の可否を判断し、可能なものから順次対策を進めております。

令和7年度では、年間で16か所の危険箇所を検討し、すぐに対応が難しい箇所については、学校や地域での安全指導や見守り体制の強化により、児童・生徒の安全確保に努めております。対策の進捗状況につきましては、次回会議での報告や市のホームページでの周知を行っております。

登下校の安全確保は一過性のものではなく、継続的な取組が必要です。定期的な見直しや評価を行い、その結果を基に改善策を講じていくことで、より安全な通学環境の実現を目指していきたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 私もホームページのほうを拝見させていただきますと、5年分ほど大体載ってしまして、実際に瑞穂市の地図上で、どの場所が危険箇所かというのは非常に分かりやすく表示もされてましたし、そういった意見が政策に反映されているといった流れが非常に分かりやすく表示されてました。

それでは次に、カラー舗装であったり、グリーンベルト、路面標示、注意看板等の整備箇所

に関して、どのような基準で決定して施策に転じているのか、また要望につながっているのか、お伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 都市整備部長 坂野嘉治君。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 議員御質問のカラー舗装等の整備箇所がどのような基準で決定しているかについてお答えします。

毎年自治会、学校からの設置要望がありますが、現地を確認し、その内容を精査した上で関係機関との協議を行い、整備を実施しております。また、学校や警察、国・県等による道路交通安全プログラムでの要望箇所についても整備を積極的に実施しております。

御質問がありました安全施設の中のカラー舗装につきましては、主要な通学路に設置しております。現在は濃い赤茶色と緑色の２種類での表示となっておりますが、今後は緑色のグリーンベルトとして統一を図ってまいります。

また、路面標示、注意看板等は公安委員会で設置するものと道路管理者が設置できるものがあり、公安委員会が対応できない箇所で交通量が多いなどの危険性が確認される場所については、道路管理者等が設置を行っております。以上です。

〔１番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○１番（宮川頌健君） 路面標示の件に関して、非常に交通量とかそういったのを基準にしていると答弁をいただきましたが、やはり車の利用者から非常に通学路が見えにくくなっている部分など、そういった点や、他の歩行者からの視点も今後は考慮いただけると幸いです。

それでは３点目として、子ども見守り協力事業における動く子ども110番巡回活動及び子どもクールスポットの具体的な実施内容、協力施設数、周知方法についてお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 教育委員会事務局長 磯部基宏君。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

本市では、動く子ども110番及び子どもクールスポットの取組を通じ、地域全体で子供たちを見守る体制を強化し、瑞穂市の子供たちがいつ、どこにいても、そして１人でいる場合でも安心して過ごせる環境づくりを進めております。

これらの取組は、本年４月より運用を開始いたしました。動く子ども110番は、商工会、郵便局、北方警察署、PTA連合会と協定を締結し、巡回による見守り活動を推進しております。４月８日には市役所穂積庁舎にて出発式を行い、現在26事業所が趣旨を御理解いただき加盟していただいております。加盟いただいている事業所へは、市が作成した車両用マグネットステッカーを配付し、通常勤務の範囲内で無理なく見守りを行っていただくものでございます。業務中の巡回と併せて見守りを行うことで、犯罪の抑止にも寄与していると考えております。

次に、子どもクールスポットは、熱中症から子供たちを守るため、登下校時などに体調の異

変を感じた際に避難できる場所として設置したものでございます。現在17事業所の御協力をいただき、市内21か所に設置しており、児童・生徒の安全確保に大きく貢献していただいております。これらの取組は、学校からも地域全体で児童・生徒を見守っていただき大変心強いとの声が寄せられております。市といたしましても、学校を通じて保護者や地域の皆様に周知を図り、御理解と御協力をいただいているところでございます。

今後も市全体で子供たちを様々な危険から守る体制をさらに強化するとともに、広報紙やホームページ等を活用して広く市民の方に周知し、さらには商工会の御協力をいただきながら、協力いただける事業所の輪を広げていきたいと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 今、子どもクールスポットが21か所協力をいただいているということで、子供たちにとってはふだん行かないような場所がクールスポットとして指定されていても、なかなかそういった暑いときに、入ったこともない場所に急に入るとするのは非常にハードルが高いものもあるかなと思いますので、ぜひともクールスポットの一覧というものを子供向けに優しい言葉で表示をして周知をしていただけると、子供たちも積極的に利用しやすくなるのではないかと考えております。

それでは、次4点目として、みずほバスを活用した下校支援について、対象となる児童、対象となる地区、実施期間、そして希望調査の方法、利用実績及び課題を現在どのように把握しているのかについてお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

熱中症から子供たちを守る取組の一つとして、市では昨年度、試行的にみずほバスを活用した下校支援を導入いたしました。直射日光下での下校を避けることで、暑熱環境下での児童の安全が確保され则认为ます。

今年度は、昨年度の実績を生かし、4つの校区で本格的に実施しております。対象地域は、下校に費やす時間やみずほバスの運行状況から、穂積小学校の花塚地区、本田小学校の東只越地区、牛牧小学校の穂南地区、祖父江地区、南小学校の呂久地区としております。

対象者は、対象地区の小学校1・2年生の中から希望する児童のみとしております。実施期間は、夏季を中心に熱中症リスクが高まる状況が続いていることから、今年度は6月15日から9月30日の授業実施日としております。開始初日、子供たちの様子は長い距離歩かなくてもよいことから、笑顔で生き生きした表情に見えました。昨年度は、保護者からも熱中症のリスク軽減、防犯上からもよい取組との声をお聞きしております。

みずほバスの利用に係る希望調査は、対象地区の児童全員を対象にし、希望調査票を配付し、

回答をいただいております。参加人数は、穂積小学校花塚地区は対象児童15名中12名、本田小学校東只越地区は対象児童12名中希望者なし、牛牧小学校穂南地区は対象児童21名中6名、祖父江地区は対象児童19名中1名、南小学校呂久地区は対象児童1名中希望なしとなっており、合計18名の児童が利用しております。参考までに、昨年度は19名が利用しておりました。

今年度は運用が始まったばかりですので、今回の運用が終了する9月30日以降に対象地区の1・2年生の児童や保護者を対象にアンケートを実施し、これまでいただいた意見を参考に運用に係る評価を行っていく予定であります。

〔1番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） それでは、今年度以降、猛暑時の下校支援として、みずほバスの活用について、今年度は今のところ18人といった利用者数ということで、まだバスのキャパシティー的にも余裕があるのかなという感じもいたしますので、対象地区や対象学年や実施期間を拡充するお考えなどあるか、お伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

熱中症は重大な健康被害を引き起こす危険があり、特に近年は夏季を中心にリスクが高まっていると思います。そのため、みずほバスの活用を希望する児童・生徒には、できる限り多く利用していただくことが望ましいと考えております。しかしながら、みずほバスの運行本数や運行時刻、乗車人数の制約を踏まえますと、対象地区や対象学年をこれ以上拡大することは現時点では困難と考えております。一方で、実施期間につきましては検討の余地があると考えております。

先ほど答弁いたしました、運用終了後に実施するアンケートの結果や、これまでにいただいた御意見を踏まえ、適切な在り方について検討していきたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 実際に利用者の保護者の御意見などを参考にして、今後はさらに検討する余地があるといった答弁をいただきましたので、ぜひともそういった市民の皆様の声を反映して、より市民ニーズに応じたサービスへとになっていくことを私も願っています。

それでは最後に、日傘や帽子的配付、ウオータークーラーの設置や体育館の空調設備の整備に加えて、登下校時におけるハンディファンであったり、冷却タオル、ネッククーラー等の使用について、ほかの自治体や学校での運用事例を参考にしながら、安全面や管理面に配慮したルールを整理した上で柔軟に認めていく考えがあるのかについてお伺いいたします。

○議長（若井千尋君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

御提案のありました登下校時におけるハンディファンなどの使用につきましては、他自治体の事例も把握しておりますが、安全面及び管理面で幾つかの課題がございます。

例えばハンディファンでは、安全面において、歩行中の使用による前方不注意や転倒リスク、バッテリー発熱や故障による事故の可能性といった懸念がございます。しかしながら、児童・生徒の健康と安全を守ることは最優先であり、熱中症対策は一つの手法に限定されるものではないと考えておりますので、今後もこれまで実施してきた対策と併せ、総合的な観点から有効な方策を検討していきたいと考えております。

現在本市では、児童・生徒の熱中症対策として、市内1年生全員へ子供たちの熱中症対策に活用してほしいとの企業からの御寄附をいただき、日傘・帽子の配付をさせていただいております。現在、各小学校に傘・帽子が行き届いており、6月29日には牛牧小学校にて寄附贈呈式を執り行う運びとなっております。傘には市の色、かきりんのマークを入れ、ふだんにも利用いただき、市のPRにも活用していきたいと考えております。

児童・生徒が安心して登下校できる環境づくりに今後も努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） ただいま答弁の中で、リチウムイオン電池の危険性であったり等も御指摘いただきましたが、やはり朝、高校生などで通学する生徒はかなり半数近くが、私の認識ですが、ハンディファンを使用して駅を利用している学生もたくさん見えますし、やはりこういったリチウムイオンの危険性であったりも義務教育の中学校の段階から認識した上で今後使用していくというのも非常に重要ではないかと考えています。

また、各学校やその日の気温であったり、柔軟に対応してルールを整理した上で、ある程度自由度を持たせた上で、生徒一人一人が考えて、そういった性能であったり、機能を使用する、こういった教育も今後必要になってくるのではないかと私は考えております。

かなり時間が余りましたが、順調に皆さん答弁をいただきまして誠にありがとうございました。

これにて一般質問を終わらせていただきます。

○議長（若井千尋君） 1番 宮川頌健君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（若井千尋君） 以上で、本日に予定をしておりました一般質問は全部終了しました。

大変お疲れさまでした。また、傍聴いただきありがとうございました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3 時20分